HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	山村農家経済における林業の役割り(II)：檜山郡厚沢部村2部落の実態
Author(s)	加納, 瓦全; 小関, 隆祺; 霜鳥, 茂
Citation	北海道大學農學部 演習林研究報告, 21(1), 81-148
Issue Date	1961-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/20790
Type	bulletin (article)
File Information	21(1)_P81-148.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

山村農家経済における林業の役割り (II)

——檜山郡厚沢部村2部落の実態——

加納瓦全
小関隆祺
霜鳥　茂

The Important Role of Forestry in the Economy of Farmers living near the Forests or in the Mountain Village (II)

— The Actual State of 2 Communities in Assaba Village, Hokkaido —

By

Gazen KANO, Takayoshi KOSEKI
and Shigeru SHIMOTORI

目　次

頁
序　言 …… 82
I　厚沢部村の概況 …… 83
1. 自然的条件 …… 83
イ　位置および地勢 …… 83
ロ　地質および土壌 …… 84
ハ　気　象 …… 84
2. 社会経済的条件 …… 84
イ　世帯数および人口 …… 84
ロ　住民の転業 …… 85
ハ　土地利用区分 …… 85
ニ　交　通 …… 86
ホ　村の沿革 …… 86
ヘ　村の地域構成 …… 86
3. 産　業 …… 87
II　厚沢部村の農業 …… 88
1. 概　況 …… 88
2. 農家戸数，耕地および経営規模 …… 88
3. 家　畜 …… 89
4. 農業生産の概況 …… 90

加納瓦全　北海道大学農学部林政学教室　教　授
小関隆祺　　同　　上　　助教授
霜鳥　茂　　同　　上　　助　手

5. 主要農業団体 …… 91
6. 農地改革と戦後の開拓 …… 92
III 厚沢部村の林業 …… 93
1. 概　　況 …… 93
2. 国 有 林 …… 95
3. 民 有 林 …… 100
4. 厚沢部村森林組合 …… 106
IV 調査部落の概況 …… 107
1. 安 野 呂 …… 107
2. 鷲 の 巣 …… 110
V 農家経済調査 …… 111
1. 調査の方法 …… 111
2. 土　　地 …… 112
3. 労 働 力 …… 114
4. 生産手段 …… 119
5. 作付状況 …… 123
6. 農業収穫とその商品化 …… 124
7. 農家収入 …… 127
8. 農家支出 …… 129
9. 収支対照と貯蓄負債 …… 136
10. 林野の利用状況 …… 139
VI 農家経済調査の総括 …… 141
結　　言 …… 145
Summary …… 147

序　　言

民有林政策はわが国林政のウイークポイントであるといわれる。北海道という地域社会を例にとつてみても，かかる指摘の例外ではない。しかも，北海道においては私有林所有の大部分は農民の所有に帰する。かかる点から私有林の施策をたてる場合，先ず農民所有の林野の姿を，農業経営と組合わさつた形で正しくとらえることがなされなければならないわけである。

この報告は，いわば山村の農家経営において，農業と林業とが如何なるつながりをもつて営農が進められているかの一事例をしめすにすぎない。農業と林業とがどのような形で結びついているか，またこれらの結びつきがどのような深さであるかは，それぞれの立地条件によるは勿論のこと，社会経済的な条件によつても異なるのであるから，われわれはできるだけ異なる条件下にある多くの事例のつみ重ねを通して，林業と農業との種々なる組合せとその農家経営に及ぼす結果を知り，条件と段階の整理を通して，これらを貫いている支配的一般的な形態を知ろうとする。

本調査はかかる目的をもつて勇払郡厚真村の調査に引続いて行なつたもので，調査は昭和33年11月上旬に実施した。

調査の対象としてとりあげた厚沢部村は昭和31年度に農山漁村振興対策事業に関連して林野庁から山村振興地域に指定されているが，その有力な根拠の1つは林野比率の大なる点による。また調査部落の選定については，とくに林業と農家経済のつながりが比較的密なる点を考慮し，地域的にあまり接近していない部落を選んだ。

本調査にあたり，資料の提供と調査の実行に協力せられた厚沢部村役場，厚沢部村農業協同組合，厚沢部村森林組合，厚沢部林産物検査駐在所の諸氏に衷心より感謝の意を表する。

なお，本調査費用の一部に北海道科学研究補助金をあてた。

さらに，本調査の要約は第69回日本林学会大会において報告された。

I. 厚沢部村の概況

1. 自然的条件

イ 位置および地勢

厚沢部村は渡島国檜山郡に属する。

本村は渡島半島の西方，檜山郡の北部に位し，東は亀田・上磯の両郡に，北は茅部・爾志の二郡に，西および南は檜山郡江差町および上の国村に隣接し，東西29.42 km，南北27.08 km，その面積は460.714 km²(46,454町)であるが海面には全然接しない。

地勢は東・南・北の三方一帯が山地におおわれ，西方に向つて次第に低くなつている。

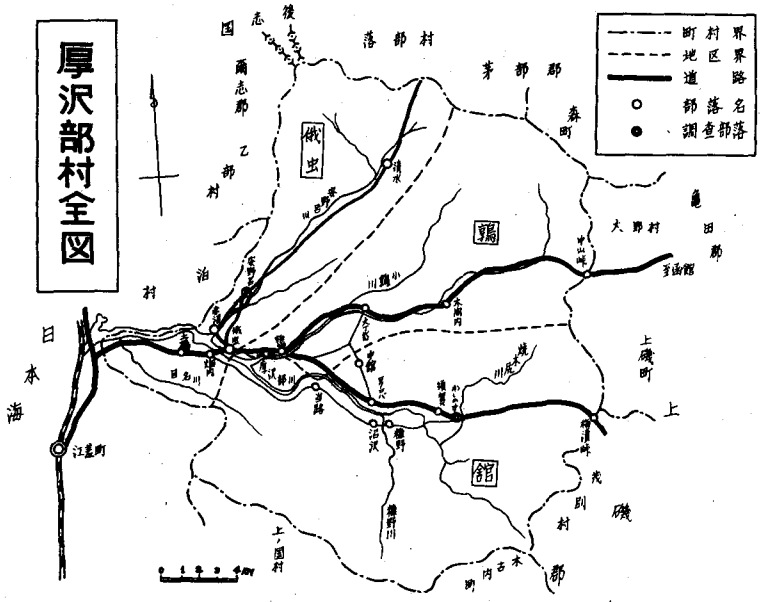

東は渡島支庁管内を境とし，源を上磯郡界に発する厚沢部川は延長56 km，河幅50 m で本村の中央部をほぼ西流し，字赤沼村において南西下してきた安野呂川と合流し，隣接江差町との境界をなし，さらに延びて日本海に注いでいる。

なお，地勢上特記すべきことは山岳の多いことで，隣接乙部村を境とする標高1,016 m の乙部岳を筆頭に400 m 以上のもの32をかぞう。

ロ　地質および土壌

本村の地質は大体，北部は第三紀層に属し石英角閃石，安山岩が分布し，東南部は新三紀層および第四紀層にして，更にこれに附ずいする火成岩により占められ，西南部は八幡岳古生層に属し，玄武岩や安山岩が分布している。

土壌は各河川の流域は一部沖積土のほか砂質壌土および植壌土で，波状丘陵地帯の耕地は駒ケ岳火山灰土で10～15 cm ほど被われ，その下には第三紀層の著しく粘質な植土があり，下層ほど強酸性を呈している。また，高所ほど底岩が近く湿潤である。地味は概して瘠薄である。

ハ　気　　象

本村の気象は南北両部により，また各部も山地と平地ではおのずから異なるところである。北部山地帯は裏日本気候の特徴を有し，冬季から春にかけ特に西風多く，風速も大である。冬期の積雪は比較的多量である。南部山地帯では降雪は11月から4月までで，積雪量もまた多い。秋冬の候には季節風の影響により風は西北に偏する。雨量は夏季より秋季にかけて多く気温は1年中で8月が最高である。一般に湿度高く麦作は不適である。

概論すると農業地帯で初霜は10月中旬，晩霜5月上旬，初雪は11月上旬，根雪は12月20日，根雪期間111日，最深積雪1 m 以上である。また，平均気温15°C 以下の日数150うち5月は10°C，10月は11.7°C 程度である。気温は冬季はあまり下らないが，夏季は高からず収穫期のやや遅れる傾きがある。日照時間年間平均は約1,600，雨量年間平均1,300 mm 程度である。なお，道南特有の季節風である6，7，8，9月の偏東風は風速10～20 m に達し風害を生じている。

気象要素の観測数値は後出調査部落の概要の項に掲記する。

2. 社会経済的条件

イ　世帯数および人口

昭和21年10月1日の世帯数および人口はそれぞれ1,351戸，8,109人であつたがその後戦後開拓，引揚げ，復員などで急増し，27年には1,605戸，9,717人となり，その後もいく分の増加を示したが30年からはほとんど変化をみせず，32年10月1日では戸数1,840，人口10,964，うち男5,538人，女5,426人である。1戸当り人口は6.0人で21年から32年

まででは5.8～6.1人の範囲である。

なお，1 km² 当り人口は21年の17.6人が32年には23.8人に増した。

ロ　住民の職業

本村住民の職業別戸数を示すと第1表の如くである。年度が不明であるが表中の人口数は1958年度の厚沢部村概要の昭和30年度分と同一であるが戸数には約60の差がある。

本表によると住民の職業別戸数は農業が958戸，54%を占めて首位にあり，農村の性格を明らかに示しているが商業は242戸，14%で第2位にあり，ついで林業は198戸，11%余となり道内他町村といささか趣を異にし，林業のウエイトが大きいが，これらは造材業，林業労働，製炭事業などに従事するものである。なお，工業は728戸，8%で4位であるが，これには木材関係が主要部分を占めている。

第1表　産業別戸数および人口

区　分	農業	林業	漁業	鉱業	工業	商業	交通業	公務自由業	その他有業	無業	計
戸　数	958	198	—	3	140	242	42	79	96	7	1,765
人　口	6,340	1,267	—	12	728	1,210	214	355	462	16	10,604
戸数比率 (%)	54.3	11.2	—	0.2	7.9	13.7	2.4	4.5	5.4	0.4	100

本表は32年6月作製，農村振興基本計画書による。

ハ　土地利用区分

本村の総面積は46,454町であるが，うち国有は30,918町，67%，公有878町，2%，民有14,658町，31%である。いま本村の土地利用区分を示すと第2表の如くである。

第2表　土地利用区分

区　分	田	畑	宅地	山林	原野	牧場	その他	計
面　積 (町)	843	3,322	64	37,904	2,524	811	986	46,454
比　率 (%)	1.8	7.2	0.1	81.6	5.4	1.8	2.1	100

厚沢部村概要　1958年版

第2表によると山林は3.8万町におよび本村総面積の82%に近く，本村地勢のしからしむるところである。これらの山林の主要部分は国有林の占むるところであるが，民有林も原野を合し9千町に近い。本村が昭和31年度に農山漁村振興対策事業に関連し，林野庁より山村振興地域に指定されたのは村の林野比率の大なる点とともに，林野利用と民生のつながりの密なることが考慮されたによると思われる。農業経営の基盤をなす耕地は田・畑を合し4.1千町，全面積の9%に当る。田は840町をこえ耕地面積のほぼ2割である。原野は2,500町，5%余なるも，このうちには実際に林地として利用されているものも含ま

れている。

ニ　交　　通

厚沢部村は交通の点は比較的良く整備している。鉄道は全然通じてないが道路は国道道道，村道(幅3m以上)を合し総延長16kmをこえている。すなわち，2級国道(函館市～江差町)が本村の中央部を東西に縦貫し，道道は役場所在地の俄虫市街より東北約6kmの地点字鶉より上磯郡茂別村に達し，この2線を幹線として村道28線が各部落に連続し，村有ダンプカーその他によりその維持管理の万全を期している。現在道開発局において落部村と本村の安野呂・清水部落と結ぶ線を工事中で近く完了の暁は一層利便を増すこととなる。現在函館バス株式会社の夏季運行状況は函館・江差間1日6回，江差・館間5回，俄虫・館間3回，函館・久遠間1回で比較的便利であるが，冬季積雪期間俄虫～館は運休となり，その他も回数を減じ不便である。いま，道路を表示すると第3表となる。

第3表　道　　路

種　　別	国　　道	道　　道	村　　道	
延　　長(m)	31,074	22,500	幅員3m以上 28カ所	107,740

ホ　沿　　革

一般に道南の開拓は本道中最も古いことはすでに知らるるところであるが，本村の開拓も起源は遠く350年前，すなわち天正年間に始まり，紀元2,114年に松前藩の祖武田信広が上ノ国村に城砦を築いてから附近が大いに開けた。

本村は始め松前家の所領であつて，後松前奉行の管轄となつたことあるも，再び同家の所領に復していた。

明治4年廃藩置県に際し青森県に属し，翌5年開拓使の管轄となり，同9年全道を大小区に分ち定められるに当り，本村は第16区小区となり，ついで9年5月俄虫戸長役場を設け12年2月開拓使庁廃され函館県の管轄となり，さらに19年1月北海道庁の管轄となる。明治39年4月2級町村制布かるるに当り，従来の俄虫戸長役場を廃し厚沢部村役場が置かれ，昭和23年5月地方自治法による村として現在に至つている。

ヘ　村の地域構成

厚沢部村はその地形上から俄虫(下方面)，鶉，館の3地区に区分される。

俄虫地区は本村の西北部に長くのびた地帯で，大たい安野呂川の流域ならびにその背後の山地帯を含み，なお，厚沢部本流の下流地帯もこれに包括される。総面積は約9,800町歩で本村総面積の約21%余に当る。村役場所在地たる俄虫市街地は安野呂，厚沢部両川の合流点に近く位し，これより西方に畑内，土橋，目名の3部落あり，いずれも畑田兼営の

農家が主であるが水田経営のものも含まれる。俄虫より安野呂川上流に向い赤沼，上俄虫安野呂，清水の4部落あり，上流に進むにつれ畑作経営がウエイトを増し，清水部落はその気候，地勢の関係より農家はほとんど畑作経営である。

本地区の人口は4,500に近く本村全人口の約4割を占む。俄虫市街地に村役場をはじめ，諸官署，学校，商店，会社，工場などあつて世帯数300，人口1,500近くあるによる。

本地区の耕地帯は東北に長く延びており，その土地生産力も概論しにくいが，南西部の水田地帯は比較的高く，その他の畑作では他地区にやや劣るところもある。

館地区は厚沢部本流ならびにその支流域を地帯とし，本村の南半を占めている小峠の鶉越を通じて鶉本村にいたる。面積21,000町余で全村面積の45%余に当る。人口は約3,800で全人口の34%余を占む。本地区の中心地は館市街地で，館北部および中館を合すると世帯数300，人口1,700に近い。部落は上記のほか，鷲の巣，須賀，糠野，沼の沢，当路がある。

各流域の低地帯とこれに接続する民有林の背後には広大な国有林を控えている。

本地区の平坦部を道道が東に走り梅漬峠に至る。

農家は多く畑田兼営である。水田は3地区中生産力最も高いが，一般作物については必ずしもそうでなく，概して三地区の中庸である。

戦後入植者の約半は本地区に含まれる。

鶉地区は大たい厚沢部川の支流である鶉川ならびにその支流流域を占め，前記俄虫，館両地区間に本村の北東部から楔状に打ち込まれている地帯である。面積約15,500町で全村面積の33%余に当る。とくに東北部の山地帯は国有林である。

本地区には鶉，大丁岱，小鶉，木間内の4部落を含む。各部落とも世帯数には大差なく全世帯数451，人口は2,700余で全村人口の約25%である。戦後入植者の約1/3が本地区に入つている。

本地区の南寄りに国道が通つている。

本地区は本村の主要畑作地帯をなし，その生産力は概して3地区のうち首位にある。しかし，鶉，館地区とも山間部に近いところは農作も気候的ならびに地勢的制約を受けること多く，とくに開拓地において著しい。

3. 産　　業

厚沢部村産業の大宗をなすものは農業である。これは先に記したように同村総世帯のうち農業世帯が54%を占めているのをみてもうなずけるが，昭和32年度の総生産額7.44億円のうち農産額はその45.9%を占めて第1位にある。

農業につぐのは林業であるが，村の総面積に対し森林は81.6%を占める特異性を示している。もち論森林面積の大きな部分を占めるのは国有林であるが，一般民有林も6,000

町に近い。32年の林産額は2.2億円を突破し総生産額の1/4以上を占めている。なお林業世帯の比率は11%余あるは既に述べたとおりである。

さらに農・林産額につぐのは工産であり，総生産額の15.3%に当り比較的多いと思われるが，村の工業従業員数の5.5割は木材関連業務により占められている。

家畜飼養は村当局の奨励指導にも拘らずその伸びは僅かで，畜産額は全産額の5.2%を占むるにすぎない。

以上の如く本村の主要産業は，農業とともに第2次産業にも密接不可分の林業とであるが，これらは山村民の生活に深いつながりをもつものなので，項を改めて述べることとする。

II. 厚沢部村の農業

1. 概　　況

厚沢部村の農業は本村産業の大宗をなし，その生産価額は3.4億円に達し全生産額の約46%を占め，他産業の追ずいを許さないところであるが，農業経営の基盤たる耕地は主として厚沢部川本流，その主要支流たる安野呂川，鶉川等の中下流域に分布している。

耕地総面積は4,165町歩で本村土地総面積の9%にすぎない。しかも耕地中水田は843町で全土地面積の1.8%，耕地の2割にすぎない。概論すれば畑作が主であり，水田経営は全般的には行なわれていない。すなわち水田は俄虫地区の西南部，鶉及び館地区のほぼ中央以西の平坦部に集中しているとみてよい。

農家総戸数は1,103 (33.7農業基本調査) のうち専業は515戸で総農家の半にみたず，第1種兼業468戸を算し，第2種兼業は120で総数の1割余を占めている。

本村の営農形態を地区別にみれば鶉地区は主要の畑作地帯をなし，館地区及び俄虫地区の西南平坦部は水田ないし畑田兼営が主体をなし，山間部或いは傾斜地高台に進むにしたがい畑作に移り，高台地の畑作は成績不良で営農思わしからぬ開拓地に見らるるところである。

営農成績は地区により，また同一地区内でもその営農条件の差異により異なるところであるがA級に属するものとしては鷲の巣，館本村，当路，鶉本村，土橋等あり，B級として安野呂，大丁岱，木間内，糠野等，C級には目名，中館，赤沼，小鶉等が含まれる。

2. 農家戸数，耕地および経営規模

農家総数1,103戸のうち515戸47%が専業で，兼業農家588戸のうちその8割468戸が第1種，120戸が第2種である。

自小作別農家戸数は第4表の如くである。

これによると自作農は986戸で全数の89%余，自小作67戸を合すれば全数の96%に

近い。農地改革の成果が極めて明らかである。

第 4 表 自小作別農家戸数 33.7. 農業基本調査

区分	総数	自作	自作兼小作	小作兼自作	小作
戸数	1,103	986	67	9	41

耕地総面積は 4,165 町で本村土地面積の 9% に当り，そのうち水田は 843 町で耕地の 2 割を占め，畑は 3,322 町である。

次に経営耕地面積広狭別農家数を示すと第 5 表の如くである。

第 5 表 経営耕地面積広狭別農家数 33.7. 農業基本調査

広狭別	3反未満	3～5反	5反～1町	1～1.5	1.5～2	2～3	3～5	5～7.5	7.5～10	10～15	総計
戸数	17	41	114	125	138	281	329	51	7	—	1,103

いま，耕地総面積 4,165 町を総農家戸数 1,103 で機械的に割つてみると 1 戸平均 3.8 町余となり，道南の耕地小地帯として必ずしも甚だしく小規模といえないように思われるがこれは経営規模の大きい戦後開拓者が 250 戸以上もあることに依るものと考えられる。開拓者の 1 戸当り全配当面積は 9.7～12.8 町で，すでに開墾耕地化された面積も 1 戸当り 4 町を下らないと思われる。かくして既存農家の経営規模は概ね小さく，前出農山村振興基本計画書によると農家経営規模は水田 9 反，畑 1.9 町，合計 2.8 町程度となつている。

3. 家　畜

家畜飼養の現況を示すと第 6 表の如くである。

第 6 表 家畜飼養数 33.7. 農業基本調査

種別	牛	馬	豚	山羊	緬羊	にわとり	兎
飼養戸数	278	796	303	48	516	529	
飼養頭数	482	1,099	383	52	798	9,386	94

家畜のうち牛は乳牛であるが飼養戸数は全農家の約 1/4 にすぎず。また飼養農家の平均飼養頭数は 1.7 頭，全農家についてみるなら 0.5 頭にも達せず甚だ低調である。村当局は乳牛の飼育に主力を注ぎ，飼養基盤たる土地の整備に留意し，昭和 25 年以来導入増殖を図つている。昭和 26 年 8 月現在の飼養戸数 107，頭数 160 に比するとやや成果を上げつつあると思われる。現在高度集約酪農建設を目指して計画中である。

馬はほとんど耕作用で農家の約8割近くが1戸平均1.4頭弱飼育している。農家総平均では約1頭弱で牛よりはよいが，耕作用にあまり機械力を使用し得ぬ条件下ではもつと増殖されねばならない。昭和26年8月現在成馬は飼養戸数709，頭数877であつた。

中小家畜のうちでは緬羊とにわとりがやや普及している。

4.　農業生産の概況

本村の耕地総面積は4,100町を越えており，これには戦後の開拓が大きい影響をもつが，これは後に触れることとし，ここには作物別の作付面積とこれに関連して主作物の栽培戸数を示すと第7表と第8表の如くである。

栽培面積の最大なのは水稲で720町に及び全農家の8割近くが栽培している。大豆・小豆を合すると557町となり，大豆は大部分の農家が作付けしているが，小豆の方は8割弱である。

第7表　作物別作付面積　　33.7.農業基本調査

作物	水稲	小麦	えん麦	夏そば	とうもろこし	ひえ	小豆	大豆	菜豆	馬れいしよ	そ菜
面積(町)	720	2.6	169.2	21.5	245.3	269.1	105	452	6.0	175.0	100.0

作物	なたね	あま	デントコーン	飼料作物	クロバー類	禾本科	苗圃	果樹	その他	総数
面積(町)	53.7	27.9	111.7	6.0	151.5	11.0	2.3	6.8	31.8	2,666.1

第8表　主作物栽培戸数　　33.7.農業基本調査

作物	馬鈴薯	水稲	大麦	小麦	えん麦	小豆	大豆	ビート	あま
戸数	1,060	836	1	16	510	791	1,012	10	203

馬鈴薯は175町でこれまた大方の農家が栽培している。麦類はえん麦が主で半数の農家が植えている。えん麦とともにデントコーン，クロバー類その他の飼料作物は280町歩を越え総耕作面積の1.1割余に当る。普通の麦類は湿度の高いため作らない。特用特物では菜種，亜麻が主でビートは1町にみたない。亜麻は面積28町耕作農家数は203戸である。

つぎに本村の地区別に主要作物の平年収量を示すと第9表の如くである。

第9表掲記外のもので32年度分としてビート3,500斤，菜種1,200合，亜麻70貫となり，総合して土地の生産力は中庸よりやや劣るようである。

なお，33年度の作柄は平年作をやや上廻るものとみられている。

農産物の価格はその品等，買上者の性格，取り引き時期により，異なるのはいうまで

もないが，つぎに調査時における厚沢部村農業協同組合の買上げ価格を示せば第10表の如くである。

第9表 主要作物反当り収量

地区＼作物別	水稲 (合)	大豆 (合)	馬鈴薯 (〆)	玉蜀黍 (合)	ひえ (合)	燕麦 (合)
俄虫	2,000	675	375	2,000	1,200	1,800
鶉	1,600	900	450	2,500	1,200	2,200
館	2,200	1,125	375	2,250	1,200	2,025

昭和32年6月作製 農村振興基本計画書

第10表 農産物価格 (円)

品名	小豆	大豆	こてぼ	大福	とら豆	えん麦	そば	馬鈴薯	
価格	3等 4,240	3等 3,100	3,400	4,650	6,140	740	1,600	大玉 500	中玉 420

昭和33.11.1厚沢部農業協同組合買上

5. 農業団体

厚沢部村における主要農業団体としては厚沢部村農業協同組合，厚沢部村開拓農業協同組合，厚沢部村農業共済組合，厚沢部土地改良区などである。このうち厚沢部村の農家経営の全般にわたり最も重要な役割りを果すのは厚沢部村農協である。

本農協は昭和23年3月設立された。事務所は大字俄虫にあり，33年度末現在正組合員1,042，準組合員279，合計1,32名である。役員は理事18名(うち1名は常勤)，監事2名職員52名(うち参事3，農業技術員5，工場技術員11名)である。事業は信用，購買，販売，生産，利用加工，耕地改良，共済，指導など多方面にわたり，農民の協同体として活発な動きを示している。出資口数33,720，金額は全額払い込みずみの16,860,500円である。諸施設として農業倉庫4，利用加工工場3，家畜人工受精所1，醸造工場1，トラクター2，ブルドーザー1，ほかに村民生産の木炭の集荷販売のための木炭倉庫も有し，さらに薪炭販売のため函館市に連絡事務所を設けている。昭和32年における事業総収益は約2.99億万円，総費用2.82億万円で差引1.7千万円の黒字なるも，事業管理費や事業外損益を総合して2万円の黒字を示した。

厚沢部村開拓農業協同組合は昭和24年2月9日設立された。昭和33年4月28日現在組合員249名，出資口数2,034，出資総額101.7万円で全額払込みずみである。販売事業をはじめ各種の事業を遂行しているが，33年度の予算総額は1,219.5万円である。なお，32年において利益金を含め剰余金は31,502円であつた。

厚沢部村農業共済組合は農業災害保障法にもとづき設立されたもので，事務所は俄虫

市街にある。昭和33年3月末現在組合員数780，診療所を有す。専任職員は事務及び農作2，獣医師3，合計5名である。昭和32年度の共済引き受け数は水稲6,835反，えん麦850反，計7,685反で年度内引き受け金額4,749.8万円，また牛は213頭，馬は573頭，その金額2,735万円であつた。一方被害面積は708.1反，頭数38を示し，支払金額は水稲3,484,725円，家畜1,777,567円，合計5,262,292円を算した。

厚沢部土地改良区は昭和26年8月土地改良法にもとづき土橋及び鶉大丁岱土功組合を組織変更し，更に他地区を加入せしめて設立されたもので，昭和32年度組合員数443，地区数10，地区反別500反であつた。同年度の支出総額は9,439,120円であつたが従来の事業中国営灌漑，堰堤，団体営暗渠などに大なる支出を示した。

6. 農地改革と戦後の開拓

厚沢部村の現在の土地利用区分や農業生産構造の概略については前各項に述べたのであるが，これは戦後に断行せられた農地改革と開拓に大きく影響されているのはいうまでもないので，次に少しくこの点にふれておく。

まず，はじめに農地解放につき一覧的に示すと第11表の如くである。

第11表　農地解放一覧

区分＼年度	昭和22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計	備考
田	250.92	32.74	32.39	0.43	16.88	1.60	—	1.78	0.67	—	337.41	買収戸数　503戸
畑	533.88	84.25	94.57	8.96	53.27	23.14	0.52	2.63	0.65	0.12	801.99	買収面積　1,454.37町
宅地	—	3.16	1.90	0.29	1.19	0.18	—	—	—	—	6.72	売渡戸数　680戸
採草地	—	16.58	134.66	22.56	93.46	40.41	—	—	0.58	—	308.25	売渡面積　1,441.18町
計	784.80	136.73	263.52	32.24	164.80	65.33	0.52	4.41	1.90	0.12	1,454.37	

厚沢部村農業委員会資料

買収面積は1,450町でその大部分が売渡されている。買収戸数503戸に対し売渡戸数は680戸で，その間に著しい差の見られないことは一応買収土地にはあまり大規模のものが無かつたと考えてよい。買収土地のうち畑は一番大きく800町をこえ全買収土地の5.5割余，水田と採草地がそれぞれ300町を越えている。戦前における自・小作別耕地面積や農家戸数をつまびらかにしないが，現在自小作をふくめて自作農家が全農家の96%に近いことはすでに記したところである。なお，買収土地は田畑を合し1,140町に及び，現在耕地面積の1/4以上に当つている。

つぎに，戦後開拓については20年度より入植を始め，現在定着者251名（檜山支庁資料）を数う。地区は上俄虫，西鶉，鶉，城の岱，館，安野呂，峠下，瀬雪の沢等8地区で買収地区土地総面積は4,078町で売渡面積は3,267町に及ぶ。8地区中最大なるは館地区

1,218 町 (売渡面積) 95 人，次いで鶉の 783 町 61 人，安野呂 340 町 29 人，上俄虫，西鶉，城の岱はそれぞれ 250 町内外である。1 戸当り配当面積は地区により異なり 12.8～9.7 町となつている。

買収土地の原所有や利用区分を示すと第 12 表の如くである。

第12表 買収土地所有及び利用区分 (単位 町)

所有区分				利用区分				
民有地	国有林	国有未開地	計	天然林	人工林	原野	農地	計
979.0	1,252.2	1,846.6	4,077.8	1,496.4	89.0	2,480.2	12.2	4,077.8

檜山支庁拓殖課資料より作製

土地の原所有関係は民有地 979 町で全数の 1/4 弱，国有未開地は最大で 1,847 町を示し全面積の約 4.5 割，国有林は 1,252 町で 3 割余である。すなわち国有未開地と国有林を合して 3/4 以上を占めている。また，買収前の土地の利用区分をみるに原野は最大で 2,480 町 6 割を占め，ついで天然林は 1,500 町 3.7 割弱，人工林は 89 町であるが，結局森林が 4 割を占めている。この森林のうちには耕地化されたものが含まれているわけであるがその詳細は不明である。

なお，村作製の資料によれば 32 年度現在定着者 271 名，開こんずみ面積 1,200 町となり 1 戸当りでは 4.4 町となる。

本村の開拓地面積は檜山管内 10 カ町村中第 1 位を占め，同管内の 3 割を越えるが急傾斜地やその他の不適地多く，ために行政移転の止むなき実状を生じて，土地利用をめぐり開拓問題は今後に尾をひくことと思われる。

III. 厚沢部村の林業

1. 概　況

厚沢部村の森林面積は前掲第 2 表によると 37,904 町で同村全地積の 81.6% に当る。これらの森林は国有林と民有林 (村有林および一般私有林) とからなるが，国有林面積は営林当局の資料では 30,374 ha，民有林面積は道森林企画課の作製による森林区施業計画によれば 5,644 ha でこの二つを合すれば 36,018 ha (36,318 町) となり，両者の間に 1,600 町の差がある。しかし，仮に 36,318 町を取つてもその比率は 78% 余となり本村の土地利用上森林の，あるいは産業上，経済上林業の占めるウエイトが極めて大きいことが理解される。昭和 31 年に農林省の農山漁村振興対策事業に関連して，本村が林野庁から山村振興地域に指定された主なる理由もここにあるものと思われる。

これらの森林は本村中央部を東より西に流れる厚沢部川とその支流の鶉川，濁川，糖

野川など，および本村の西北域を南西流して厚沢部本流に合する安野呂川流域に展開される平坦地帯や緩斜地帯のヒンター・ランドをなすもので，普通耕地帯に接続する丘陵地帯に民有林が位置し，その背面山岳地帯に広大な国有林が最高1,100 m，普通500～600 mの地に分布している。概して本村の西南地区に大森林が少ない。

管内森林は主として温帯北部に属するブナ帯に含まれ全蓄積のうちブナが最も多く，そのほかはイタヤ，カエデ，シナノキ，ナラ，ホホノキ，キハダ，セン，トチ等の広葉樹で，天然生の五葉松，ヒバなどがあるも極めて少ない。なお，本地帯はヒバ，五葉松の本道における自生北限地帯であり，トドマツは南限地帯をなし森林生態学上特殊な地帯とされている。カラマツは最も広く造林されている。

森林の所有別は前に述べた如く，国有林と民有林でその比率は国有林84%，民有林16%である。

国有林は広大な面積と蓄積を保持して現在直営生産事業と立木処分により木材生産を行ない，同時に造林事業を実施し，さらに林道，治山事業等も併せ行ない地元民に労働機会を与え農家の生計上に役立つている。民有林は一般私有林と村有林であるが，一般私有林の大部分は農家所有のもので，比較的狭小な耕地を有する本村の農家経営にとり重要な役割りを果しつつあり，村有林はこれまた村の基本財産として村財政に相応の貢けんをしているが，国有林，民有林については項を改めて述べる。

つぎに本村内の全林地につき成立別面積，蓄積を示すと第13表の如くである。本表中には国有林の除地は除いてある。

第13表　成立別森林面積蓄積

成立別	面積 (ha)	蓄積 (m³) 針	広	計
人工林	4,908	53,824	576	54,400
天然林	28,155	247,063	2,711,814	2,958,877
無立木地	2,693	—	—	—
計	35,756	300,887	2,712,390	3,013,277

俄虫事業区第1次経営計画書（昭和33～35年）及び森林区施業計画（昭和33～37年）より作製

成立別にみると天然林は約80%を占むるも人工林は13%にすぎない。無立木地は7%である。無立木地を除けば天然林は86%弱である。天然・人工別の比率はその所有関係により異なるも，本村ではいずれにしろ天然林は圧倒的に多い。また，その天然林の内容も国・民有林では著しい相違があるがこれは別項でふれる。つぎに，蓄積については天然林は全体の98%を占め面積比率よりはるかに大きい。これは無立木地の関係のほか人工林の年齢の低さによる。さらに成立別に針・広をみると人工林蓄積の大部分(97%)は針葉樹

なるも，天然林では広葉樹が92% 近くを占めている。単位面積当り蓄積は天然林の 105 m^3 余に対し人工林は 11 m^3 余にすぎない。天然林蓄積の比較的多いのは国有林において老大な広葉樹の含まれているためである。

民有林における制限林 (11.3 ha) と国有林中第 1 種 (3884.4 ha), 第 3 種 (3 ha) 林地を合すると 3,898 ha が経済的施業からはずされるわけである。

以上の森林からどれほどの生産が上るかを示せば第 14 表の如くである。

第14表 林 産 物 生 産 状 況 (昭和 32 年度)

	製材用素材	薪 材	木 炭	パルプ用	枕 木	計
生 産 量 (石)	91,250	132,184	52,564	28,760	24,130	328,888
生産額 (千円)	92,935	56,649	29,646	28,760	19,304	227,294

1958 年 厚沢部村概要による。

年生産額 2 億円を突破するがこの大きな部分は国有林が引き受けており，民有林としては木炭および薪材の生産がほとんどである。国有林の施業沿革は比較的新しく，しかも時あたかも国有林経営合理化時代に突入し，生産力増強を期して着々施業を進めているから将来の増産も一応比較的容易と思われるが，民有林においては開村の歴史も古く一部に人工造林を実施してきたとはいえ，全般的に森林の合理的利用を欠きたるため，森林資源の漸減を招き曽つては多量の木炭生産をみたるに拘らず，現在では生産量急減し農家の有力な農外所得が失われようとしている。

これに反し本村の木材工業は豊富なる国有林を控え甚だ盛んで，本村工業中最多の工員を使役していることは前に述べたが，現在製材工場，ベニヤ工場等の関連工場 10, 総馬力数 368.5, 年間消化総石数 87,276 石に達す。原木入手先は管内国有林 63,376 石，その他 7,920 石で，ほかに賃挽き 15,980 石である。

2. 国 有 林

厚沢部村所在の国有林は本村の西部狭小部およびほぼ中央の一部を除き周辺に一応団地をなして存在している。総面積 30,374 ha で本村総面積の 65% を占むる広大なものである。

本国有林は基本計画区Bに含まれ俄虫営林署の管轄に属し，新計画による檜山経営計画区中俄虫事業区に該当する。詳しくいえば俄虫事業区の総面積は 30,637.9 ha で，このうちには江差町に属する 264 ha 余を含んでいる。

本事業区には安野呂，鶉，俄虫，東館，中館，西館の 6 担当区を含む。

本事業区は旧制度による檜山経営区(ほぼ北半) と館経営区(ほぼ南半) の 2 より成る。旧檜山経営区は西に乙部岳，乙部事業区爾志経営区と界し，北には 700 m 級の山々を連ね，

東は中山峠，南には比較的高からぬ山々をつらねている。最高は1,016 m の乙部岳で大部分は500～600 m の山々で比較的低海抜地を占める。本区の中央に厚沢部川が西流し，その支流安野呂川は乙部岳に，また鶉川は中山峠奥地に源を発し厚沢部川に合流している。

旧館経営区は本村の南部，他町村と境界をなす連山を含み，八幡岳(664.5 m) が最も高いが，その地勢は大体北に向つて展開している。本区は厚沢部川の支流なる濁川，糠野川，幌内川，沼の沢，古佐内川の五の主なる流域に分けられる。

管内森林は主として温帯北部に属するブナ帯に含まれ，ブナは管内総蓄積の約半を占め，これにイタヤ，カエデ，シナノキ，ミヅナラ，ハリギリ，ホホノキ，キハダ，セン，トチ等の順に分布している。五葉松は峯通りの岩石地，急峻地の中腹以上に点生し，他はブナを主とするヒバの群生混交林である。

いま，俄虫事業区中林地につき成立別面積，蓄積，生長量を示すと第15表の如くである。

第15表　国有林の成立別面積，蓄積，成長量

成立別＼事項	面積 (ha)	蓄積 (m^3)			生長量 (m^3)		
		針	広	計	針	広	計
人工林	3,126.14	5,301	200	5,501	586.7	9.8	596.5
天然生林	25,458.50	246,461	2,600,240	2,846,701	3,824.7	32,742.0	36,556.7
無立木地	1,527.13	—	—	—	—	—	—
合計	30,111.77	251,762	2,600,440	2,852,202	4,411.4	32,751.8	37,163.2

俄虫事業区第一次経営計画書 (昭和33～35年) より

第15表によると林地総面積は30,111 ha で(江差町の小面積も含まれている)森林成立別では天然生林は84% 余を占め，人工林は10%，無立木地5% 余で，まずほとんど天然生林といつてよい。また，総蓄積285万 m^3 余のうち広葉樹は91% 余で針葉樹は1割にみたない。なお，単位面積当り蓄積量は95 m^3 にならない。生長率は1.3% にすぎず，極めて小さい。

さらに，国有林種別についてみるに，第2種森林は面積26,224 ha，蓄積252万 m^3 にしてそれぞれ全体の87%，88% を占めるが第3種は面積わずかに3町あるのみ。従つて第1種は面積，蓄積とも1割余も占める。

また，第1種森林の林齢別では，81年以上に属するもの面積20,204 ha にして全面積の70% に当り，さらに蓄積においては421万 m^3 を越え全蓄積の95% 余を占め，これらは勿論天然生林で，いかに老齢天然林のウエイトが大きいかを示している。人工林では林齢0～10のもの2/3，11～30のもの1/3とみてよく，それ以上は15町にすぎない。

上述したように本村所在の国有林はその面積広大なるも，ほとんどその大部分は老齢

天然生広葉樹から成りブナを主体とし，生産量ならびに生産価値も低いので，ブナ林の利用開発と不良林分の人工造林地への転換を目的として，本村と同様な林況を呈する江差町の一部乙部，熊石の1町3カ村の国有林を対象として昭和26年9月現俄虫営林署が新設せられ今日に至つており，今回経営計画制度の改正により一層の生産力の増強を期して事業が進められている。

俄虫営林署の主要事業は製品，造林（種苗を含む），治山，林道事業などであるが，用・薪炭材を含む木材の生産利用や各種の林業労務を通じて地元民に貢献するところ極めて大きいが，ここでは主として同署のうち厚沢部村に関与する分にしぼつて記述する。

初めに最近5カ年間における木材総収穫量及びそのうちの直営生産資材を示すと第16表及び第17表となる。

第16表 国有林の収穫総量 (29～33年) (石)

種別 / 年度	用材 N	用材 L	薪炭材 (枝材)		合計
昭和 29	27,457.8	139,088.2	150,859.9	(28,991.9)	317,405.0
30	25,758.9	115,386.6	112,465.4	(22,723.0)	253,610.9
31	56,542.4	110,940.2	142,785.2	(93,383.0)	310,267.8
32	45,604.6	137,102.7	102,504.1	(86,999.1)	285,211.4
33	18,160.2	172,910.2	53,878.8	(77,023.0)	244,949.2
計	173,523.9	675,427.9	562,493.4	(309,120.0)	1,411,445.2

俄虫営林署調査

昭和29～33年における5カ年間の木材収穫総量は141万石にして年平均約28万石となり，その範囲は25～32万石である。また総計についてみるに用材は60%，薪炭材は40%を占め，用材中針葉樹は2割強を占めているが，管内の針広別蓄積比率に対比するとかなり大きい比率であり，33年度は9%余であるから他年度では針葉樹伐採の比率が一層大きかつたことが知れる。総収穫量は立木処分のものと直営生産によるものを含むから，第17表の直営生産資材を総収穫量から差し引いたものが立木処分資材を示す。第17表によると直営生産資材は29，33両年度が特別に多量のほかは大体年5万石内外である。前記両年度の多量なのは29年の風倒木処理と生産力増強計画によるものと思われる。

第17表 国有林の直営生産資材 (単位 石)

年度	総材積	
昭和 29	87,158.0	(8,717.0)
30	48,729.4	(4,842.0)
31	49,192.2	(14,952.0)
32	56,384.9	(16,365.9)
33	71,022.3	(21,608.0)
計	312,486.8	(66,484.9)

( ) は枝条材　　俄虫営林署調査

なお収穫総量に対し直営生産資材材積は前記5年間では約22%に当るが，用材につい

ては約29%になる。

つぎに国有林より直接地元消費材として処分された量を表示すると第18表となる。

第18表　国有林の地元消費材　(単位 石)

種別＼年度	昭和 29		30		31		32		33	
	N	L	N	L	N	L	N	L	N	L
地元用材	7,094.4	1,759.6	8,060	978	5,080	3,004.0	2,420.8	1,802	1,000	700
開拓事業用資材	273.3	612.7	106.8	618	80	150.6	1,315.0	214	—	—
地元薪材	—	37,678.0	—	24,574	—	28.955.0	—	37,900	—	34,000
合計	47,418		34,336.8		37,269.6		43,651.8		35,700	

俄虫営林署調査

昭和29～33年の5カ年間に19.8万石，年平均4万石が地元に直接処分されている。この4万石中薪材は最も多く年平均約3.3万石で全体の8.2割に当り用材としては2割弱にすぎない。

つぎに参考のため最近6年間における立木処分単価を示せば第19表の如くである。

第19表　国有林の立木処分単価実績
(平均石当り)

年度＼種別	用材 針葉樹	用材 広葉樹	薪材
昭和 28	633	195	80
29	756	192	76
30	586	166	97
31	545	204	54
32	706	297	60
33	874	240	70(予定)

俄虫営林署調査

最後に本事業区においては，本実行期間(昭和33～35年)における年平均出材量を2事業区(濁川，大棟野)を通じ57,700石とし，製品事業対象面積を6,360 ha とし，このうち樹種改良面積は4,150 ha としている。

人工林

製品事業と共に俄虫営林署事業の二大支柱となる人工造林事業はどうか。

厚沢部村所在の国有林はほとんど老齢天然生広葉樹林，とくにブナ林より成り生産力低位なるは既に再三述べたところで，現在の森林経営の主目標はこれら天然林をすみやかに人工林に転換し，森林生産力の増強を計るにある。

俄虫事業区の人工植栽は古く大正5年に始まり，樹種はスギ，カラマツ，トウヒが主であつたが，現今ではカラマツ，トドマツを主とし，箇所によりスギが植栽されている。昭和32年度末における植栽歩合はトドマツ38%，カラマツ42%，ヒバ16%，スギ3%その他1%となつており，人工林総面積は3,126.14 ha となつているが，これは国有林全面積の1割余にすぎない。

また，材積総計は5,501 m^3 で総生長量は596.5 m^3 で，さすがに生長率は11%に近い。

つぎに最近5年間における造林のすう勢を示すと第20表の如くである。

第20表 国有林の樹種別造林面積 (29～33年)

樹種＼年度	昭和 29	30	31	32	33
カラマツ	198.76	103.19	118.17	264.19	310.33
トドマツ	67.50	153.22	179.35	136.68	138.48
スギ	—	3.50	2,00	0.32	—
ヤチダモ	—	3.00	—	—	—
ヒバ	3.00	1.00	5.52	—	—
ゴヨウマツ	—	—	—	—	1.50
計	269.26	263.91	305.04	401.19	450.31

俄虫営林署調査

年間造林面積は最近3年間急げきに増してきた。33年についてみるとカラマツが7割弱，トドマツ3割余である。生育は一部手入れ不足の箇所を除いては概して良好である。

さらに附言すれば新経営計画による本期の新植面積は1,170 ha，補植1,179 haが示され，種苗生産もこれに見合うよう計画されているが，現在の苗畑合計面積は207 haを算している。

以上製品ならびに造林事業のほか，これと連関しあるいは単独に林道や治山事業が実施されている。

最後に俄虫営林署における諸事業の遂行に要する労務者雇傭状況を眺め，国有林事業と地元民のつながりの一端にふれてみよう。まず，本事業区における最近3年間の労務者雇傭数を示すと第21表となる。

第21表 国有林の事業別労務者雇傭数 (昭和30～32)

年度＼事業	総数	調査	収穫	製品	造林	林道	治山	施設	その他	種苗
昭和 30	116,367	2,213	2,288	35,726	57,388	13,965	2,603	2,184	—	—
31	108,205	118	1,896	24,311	44,912	9,473	3,141	929	—	20,323
32	108,390	147	—	26,005	46,109	6,694	2,368	—	6,805	20,262

俄虫営林署資料より作製

本表の労務者は常用ならびに臨時作業員を含むが，年間の所要数は約11.1万名である。そのうち約73%が俄虫事業区，27%が乙部事業区で使用されたと推定されている。年度により多少の差異あるも，その所要量最多なるは造林，ついで製品，種苗，林道などで造林は全体の4.5～5割，製品は2～3割を占める。

更にこれら労務者を供給地別にみると，その比率は事業によりおのずから異なつている。これは第22表に示すとおりである。

第22表　国有林の事業別労務者供給地　　数字は%を示す

供給地＼事業別	調査	収穫	製品	造林	林道	治山	施設	その他	種苗
道内	0	25	10	30	10	0	10	25	10
地元	100	75	90	60	90	100	90	75	90
内地	0	0	0	10	0	0	0	0	0

註：地元とは厚沢部村をさす。　　俄虫営林署資料より作製

雇傭数最多の造林は内地1割，道内3割という特色があるが，他事業では7.5～9割が地元から出役している。概論すれば全雇傭者の約8割が厚沢部村内から供給されるとみられ，地元農山村民が茲にゆたかな労働機会をうるわけである。

なお，平均労銀は事業により異なるが，昭和30～32年では林道が最高で630円内外，次は製品の607～693円，造林445～530円，その他は400～500円であるが，種苗は最低で300円内外である。

最後に第1次経営計画書によれば，現在厚沢部村からの林業労務提供量は男400，女100，計500名で，このうち従来から国有林事業に継続的に出役しているものは約450名で不足分は主として隣接上の国村，江差町より供給され労務事情は比較的安定している。しかし，新計画の実施に当り更に100名の不足が予見され，地元農業労務者の一部吸収と近村凶漁地帯の余剰漁民の転用と、なお更に約30名の他町村からの移入は避けられないと考えている。

3. 民有林

ここにいう民有林とは公有林ならびに私有林を含み，具体的には厚沢部村有林と一般私有林とからなる。本民有林は本道森林計画において北海道B基本計画区に属し，隣接乙部村所在民有林とともに11森林区をなす。いま，厚沢部村民有林の面積，蓄積をその成立別に示せば第23表の如くである。

第23表　民有林の成立別面積蓄積表

天然林				人工林			
面積 (ha)	蓄積 針 (m³)	蓄積 広 (m³)	蓄積 計 (m³)	面積 (ha)	蓄積 針 (m³)	蓄積 広 (m³)	蓄積 計 (m³)
2,696.60	602	111,574	112,176	1,782.16	48,523	376	48,899

無立木地			合計			
未立木地 (ha)	伐採跡地 (ha)	計 (ha)	面積 (ha)	蓄積 針 (m³)	蓄積 広 (m³)	蓄積 計 (m³)
796.65	368.62	1,165.27	5,644.03	49,125	111,950	161,073

昭和32年度調製　森林区施業計画による。

森林地全面積は約4,480 haにして全民有林の8割弱に当り，無立木地は2割強で，このうち伐採跡地は3割余を占め，他は本来の未立木地である。林地中人工林は4割を占め比較的比率が高い。森林地の蓄積をみるに天然林は全体の7割弱を占め，これがほとんど広葉樹から成るに反し，人工林はその蓄積の93%が針葉樹である。また，1 ha当り蓄積は天然林42 m³弱に対し人工林は27 m³余を示す。

天然林は2次林の小径木多く，人工林は未だ林齢の低いもの多きためともに蓄積が小さい。

いま，前出人工林の樹種別面積，蓄積を示せば第24表の如くである。

第24表 民有林の人工林樹種別面積，蓄積表

樹種	面積 (ha)	蓄積 (m³)	樹種	面積 (ha)	蓄積 (m³)
カラマツ	1,421.94	29,514	スギ カラマツ	20.34	1,673
スギ	181.50	12,035	スギ トドマツ	11.46	456
トドマツ	55.66	628	トドマツ カラマツ	19.18	959
ヤチダモ	7.53	365			
アカシヤ	0.40	11	その他	61.20	3,030
トーヒ	2.95	228	計	1,782.16	48,899

32年度調製 森林区施業計画による。

これによるとカラマツは面積，蓄積において全体のそれぞれ8割，6割を，ついでスギはそれぞれ1割余，2.5割を占め，その他は種類こそ多いがウエイトは極く小さいことを知る。

つぎに，第23表における森林地は森林区施業計画によると，すべて用材施業を目標としている。

いま，この用材林の現況を示すと第25表の如くである。

第25表 民有用材林現況

種別	面積 (ha)	蓄積 針 (m³)	蓄積 広 (m³)	蓄積 計 (m³)	生長量 針 (m³)	生長量 広 (m³)	生長量 計 (m³)
制限林	11.13	—	594	594	—	18	18
普通林(上)	(332.19) 11.63	1,569	13,390	14,959	36	268	304
〃 (下)	(332.19) 4,123.81	47,556	97,966	145,522	3,012	3,918	6,930
合計	4,478.76	49,125	111,950	161,075	3,048	4,204	7,252

昭和32年度調製 森林区施業計画による。

全林地はほとんど普通林である。その中適正伐期齢を分別し得ざる332町のほかは大部分適正伐期齢以下の林地である。普通林の蓄積については適伐齢以下は全体の9割を占めるが，生長率は適伐齢以下の5%弱に対し適伐齢以上は2%強を示す。

つぎに，山林の所有規模別戸数，面積を示すと第26表の如くなる。所有者はすべて村内居住である。

第26表　山林所有規模別戸数，面積

規模別	5反以下	5反～1町	1～5	5～10	10～50	50～100	100～500	500町以上	計
戸数	72	165	263	302	145	1	1	1	—
面積	28	146	1,024	2,477	1,560	75	180	960	6,450

昭和33.11.　厚沢部村森林組合調査

本表による山林総面積は6,450町となり，先に掲げた森林区施業計画におけるものと約800町の差を生じその適確な理由は不明であり，原野の取り扱いもこれに関係すると思われるが，ここには厚沢部村森林組合提出資料を分析するにとどめる。

本表中960町は村有林，180町は森林組合長，75町は呉服商の所有で他はすべて在村農家の手にある。いま前記3者所有の面積を全数より差し引けば5,235町となり，結局農家1戸当り5.5町となるが，規模別にみると5～10町が最多で302戸，32%，ついで1～5町が263戸，28%弱，ついで10～50町，5反～1町となり5反以下は僅かに72戸，8%弱である。かくて3大所有者を除き山林はすべて農家に所有され利用されているが，初めに述べた如く天然林は2次林のため，人工林は林齢の若いため蓄積少なく結局森林の生産力は低位にある。

いま，最近数年間における民有林の伐採状況を示せば第27表の如くである。

第27表　民有林伐採

年度	樹種	面積(町)	材積(石)	備考	年度	樹種	面積(町)	材積(石)	備考
昭和28	L	11.44	1,087	1. 村有林を除く 2. 針葉樹は用材 広葉樹は薪炭材	昭和31	L	98.30	9,726	
	N	49.60	5,506			N	57.71	2,881	
	計	61.04	6,593			計	156.01	12,607	
昭和29	L	48.49	5,615		昭和32	L	18.99	1,957	
	N	49.25	3,772			N	43.75	3,210	
	計	97.74	9,387			計	62.74	5,167	
昭和30	L	112.50	11,208		昭和33 (6月現在)	L	6.93	900	
	N	48.33	1,797			N	18.10	3,545	
	計	160.83	13,005			計	25.03	4,445	

厚沢部村森林組合調査

伐採面積は年度により60～160町で針・広の割合は一定してない。伐採材積は昭和28～32年平均9,350石である。針葉樹はすべて用材，広葉樹は薪炭材として自家消費，販売用薪材及び木炭製造に供される。

・なお，中央径7寸上の用材検査を受くるものは年間約500石である。

一般に本表の数字はつぎの第28表と合せ観察するとき過小に失するように思われる。

つぎに民有林における主要林産物なる木炭の生産数量を示すと第28表の如くである。

第28表 林野別木炭生産数量 (単位 ㎥)

年次	国有林	民有林	計	備考
31	123,096	329,944	453,040	
32	60,420	146,932	207,352	
33	27,769	98,972	126,741	4月より10月まで

註：本表の国有林とは製炭原木供給源をさす。　厚沢部林産物検査駐在所調査

これらの木炭はすべて農民の副業として生産されるもので，資材の豊富なりし往時ならびに最近の冷害対策および29年の風倒木処理に際しては生産量も巨額に達したが，現在では第28表の如くで，また製炭窯数は昭和30年196，31年201，32年120，33年82基と逐年減少してきた。

生産木炭は厚決部村農業協同組合にて一元集荷・販売を期してはいるが，現状は第29表の如く目標の実現にはいまだほど遠いものがあるようである。

第29表 木炭販売先別数量 (単位 ㎥)

年次	農協	販売業者	その他	計	備考
31	236,616	147,052	69,372	453,040	
32	47,492	89,242	70,618	207,352	
33	32,932	87,560	6,248	126,740	4月より10月まで

厚沢部林産物検査駐在所調査

薪炭材の蓄積はブナが7割を占め他はナラ・イタヤその他で，生産木炭の過半はブナが占め品質不良でザツとして扱われる。いま，木炭及び薪の生産地価格を示すと第30表の如くである。

第30表　木炭および薪生産地価格（円）

(1)　木　　炭　（単位30 kg）

品等 / 樹種	丸 上	丸 並	割 上	割 並	上	並	栗炭	粉炭	不合格
ナ　ラ	440	390	430	400	360	340	300	200	300
イタヤ	460	430	460	430	420	410	—	—	—
雑	410	370	430	390	350	330	—	—	—

(2)　木　　炭　（単位15 kg）

品等 / 樹種	丸 上	丸 並	割 上	割 並	上
ナ　ラ	200	225	245	220	210
イタヤ	270	250	260	250	240
雑	240	215	240	230	200

(2)　新　　棚　（2′×5′×10′）

樹種	ナラ	イタヤ	ブナ	雑木
価格	3,800	4,500	3,800	3,300

昭和33年10月　厚沢部林産物検査駐在所調査

民有林の人工造林地については先にふれたが，さらに一般私有林における造林のすう勢を示すと第31表の如くである。

第31表　私有林造林面積（町）

年度 / 樹種	昭和 28	29	30	31	32	33
カラマツ	277.51	323.02	457.67	168.14	211.31	46.12
スギ	14.80	14.90	27.72	37.07	21.19	23.66
ヤチダモ	0.20	0.10	—	1.30	0.46	0.18
トドマツ	—	0.40	0.34	0.98	5.87	2.10
アカマツ	—	—	—	0.10	0.26	—
クロマツ	—	—	—	—	0.33	—
ヤチハンノキ	—	—	—	0.24	—	—
アカシヤ	—	—	—	—	0.16	0.15
合計	292.51	338.42	485.73	207.83	239.58	72.21

昭和33. 11.　厚沢部村森林組合調査

最近6年間の総造林面積は 1,640 町に近く，多い年は 500 町にも及ばんとし，年平均 270 町である。樹種はカラマツが9割以上を占めている。スギは 140 町，年間平均 28 町となる。

厚沢部村有林

厚沢村有林は現在村内62カ所にわたり866町ある。（これは村財産管理係提出の資料で，厚沢村部森林組合の台帳では960町と記載されている。）30町以上の団地は9カ所にすぎず，従つて零細な林地が各所に散在し財産管理保護上不便が多い。

取得年の最も古きは明治39年目名村字枯松山の23町であるが，のち大正12年に6カ所400町が大きく，昭和時代には戦前，戦後 (22年) に各々約200町を取得している。目的は造林と放牧であるが大正のものは後者の場合が多い。現在人工造林地200町を越ゆるも他は天然生2次林を形成し，原野状を呈するところも数10町ある。樹種はブナが主体をなし，ほかにナラ，イタヤ等の広葉樹を含む。一般に蓄積少なく生産力は低い。

村有林は村の基本財産なるも特別会計は設けられてない。村の財政課財産管理係（1人）により管理されている。現在森林経営案的のものなく，売り払い，造林とも財政常任委員会の議決に従い村長がこれを行なう。伐採は目的により皆伐又は択伐である。従来売り払いは生立木（風倒木は例外）を事情に応じて特売又は競争入札に付してきた。売払い先はほとんど民間個人で林産組合が1回あるのみ。昭和23年から現在までの処分数量はスギ176.9石（うち用材154.7石，薪炭材22.2石），価格18.2万円，ブナ外（マツ，トーヒを若干含む）92,892.6石（うち用材33,921.6石，薪炭材58,971石），価格1,932万円であるが，最近5年間の立木売り払い状況は第32表の如くである。

第32表 村有林立木売払

年度	材積 (石) 用材	薪炭材	計	金額 (円)
昭 27	1,102.8	2,248.2	3,351.0	938,500
28	1,162.5	2,324.5	3,487.0	375,916
29	1,583.4	4,183.7	5,767.1	942,620
30	6,723.8	12,269.6	18,993.4	5,148,641
31	8,751.6	10,795.6	19,547.2	5,925,084
計	19,324.1	31,821.6	51,145.7	13,330,761

厚沢部村財産管理係の資料より作製

第33表 村有林造林 (町)

年度	樹種	面積	本数	年度	樹種	面積	本数
		町反畝				町反畝	
昭 28	からまつ	33.5.0	73,500	32	とどまつ	3.5	1,042
					からまつ	21.4.7	42,870
29	すぎ	3.0	900	33	すぎ	7.3.4	22,360
	からまつ	9.5.0	21,250		からまつ	24.6.1	49,140
30	すぎ	1.4.0	15,000	計	すぎ	11.1.4	42,640
	からまつ	33.4.7	68,690		からまつ	144.4.8	298,100
31	まつ	3.1	900		まつ	3.1	900
	すぎ	2.1.0	4,380		とどまつ	3.5	1,042
	からまつ	21.9.3	42,650	総計		156.2.8	342,682

厚沢部村財産管理係の資料より作製

昭和30，31両年は500～600万円の収入を上げている。

一方植林をみるに昭和13年5町のトドマツ造林より始め，20～24年は中止したるも25年より現在まで毎年継続実施している。現在の造林総面積は207.5町，45.4万本であるが最近6年間の実績は第33表の如くである。

すなわち造林面積の9割余はカラマツである。

村内における民間造林用苗木数は最近年間60～70万本で，その不足分は渡島，秋田県から移入されているのは後掲第35表の示す如くであるが，村内苗木生産者数は9戸（森林組合を除く），苗畑面積1.79町にして，うち2戸，苗畑面積0.52町の分が雇傭労力によるほかすべて自家労力によつている。

4.　厚沢部村森林組合

本森林組合は昭和16年10月1日追補責任厚沢部村森林組合として設立せられ，昭和27年4月1日改組されて出資施設森林組合となつた。事務所は厚沢部村大字俄虫にあり，現在役員は理事9(常勤1)，監事3で職員は2名である。調査時組合員は566人で出資口数1,960，出資金総額972,000円でほとんど払い込みずみである。

組合加入総森林面積は2,805町である。

いま，経営規模別森林組合加入状況を示すと第34表の如くである。

第34表　経営規模別森林組合加入状況

経営規模	人員		森林面積(町)	
	加入	全数	加入	全数
5反～1町	130	165	104	146
1～ 5	263	263	789	1,024
5～ 10	151	302	1,057	2,477
10～ 50	20	145	600	1,560
50～100	1	1	75	75
100～500	1	1	180	180
500～1,000	—	1	—	960
1,000町以上	—	—	—	—
計	566	878	2,805	6,422

昭和33.11.　厚沢部森林組合調査

第34表によると森林規模5反以上のものについて加入率は人員では65%弱，面積では44%弱で比較的低い。特に面積の点で低いのは比較的に大面積の村有林の加入してないためである。

本組合の主要施設としては苗畑のみで最も古いので昭和27年の設立である。総面積3.23町でそのうち33年設定の1.5町は隣接大野村にある。そのほかは本村の大字赤沼と土

橋にある。

従来本村の製炭は比較的盛んに行なわれたが，最近は原木の供給事情の逼迫のため後退しており，しかも生産木炭は厚沢部村農業協同組合にて集荷している関係から，森林組合としては木炭倉庫的のものも所有してないのである。

本組合の事業としては種苗生産及び購買事業が主で，ほかに貸付事業や教育指導事業がある。

いま，本森林組合の苗木生産状況と合せて村内民間の苗木生産と需給関係を示すと第35表の如くである。

33年の苗畑増設により，村内民間の苗木生産における森林組合のウェイトは大きくなつたが全供給量は未だ需要数に充たず，秋田県や渡島より移入している。

第35表　民間苗木生産，需給関係

年度	樹種	村内生産数			需要数	不足数	不足分供給先
		個人	森林組合	計			
31	カラマツ	222,550	110,000	332,550	572,550	240,000	渡島
	スギ	21,250	—	21,250	112,750	91,500	秋田県
32	カラマツ	203,350	155,200	358,550	663,550	305,000	同上
	スギ	18,400	25,000	43,400	63,700	45,300	
33	カラマツ	160,300	255,000	415,300	510,300	95,000	同上
	スギ	22,550	77,250	99,800	106,800	7,000	

厚沢部村森林組合

なお，昭和32年度における組合直営苗畑における地元労力雇傭数は947.5人，労銀189,500円である。

つぎに22年度の損益計算書からその事業の概要をうかがうに，事業総利益は約124.9万円で，そのうち最多なるは購買事業（苗木）の58万円，つぎは各種手数料の49万円，苗木生産事業は約11万円，貸付関係8万円が主なるものである。一般管理費は114.5万円で事業益は差し引き10.4万円となるも事業外の支出，収入を算入すれば純利益はわずかに1,029円にすぎない。さらに33年度の事業計画では一層低調のように思われる。

IV. 調査部落の概要

1. 安野呂

安野呂部落は厚沢部村の俄虫地区(下方面)に含まれ，安野呂川の流域に展開する部落で，俄虫市街地より約4kmの地点から川沿いに東北方に延び清水部落に接し，南西に赤沼部落を控えている。清水部落を過ぎ郡界を経て芽部郡落部村に通ずる道路が近いうちに

完成すると利便は一層増してくる。

本村開拓の沿革の古いことは既に述べたが，本部落は初め安野呂村と称し町村制施行とともに厚沢部村の大字となり現在に至つたが，正保年間(紀元2,604年)山本姓のもの爾志郡乙部村字小川より移住し，農・樵を兼ねてこの地に土着してより南部・津軽地方より移住するもの多くこれより村落が始まつた。従つて現在まで3～4世代を重ねているものも少なくない。

総面積830町で世帯数127，総人口790，農家戸数95，農業人口655名である。すなわち世帯の8割近くが農業でそのほかには商店4，公務員，日雇労務者，林家，林業労務者等である。

土地は川沿いには沖積土があつて1等地をなすものあるも，一部に砂壌土や植壌土がある。概して地味は中庸と思われる。

本部落と比較的近距離にあつて，気象状態のあまり差異のない下俄虫における観測数値は第36表の如くで冬季甚だしい低温のない反面，夏季農作期間の気温は比較的低く，時に農作に悪影響を与え，収穫期の遅れることあり。早霜は大体10月10日前後，今年は10月15日，晩霜は普通5月上旬なるも今年は5月18日でやや遅れた。根雪は12月末，積雪約1m，融雪は3月下旬で比較的早い。降水量は年約1,380mmで夏秋季に比較的多く湿度高く麦作に適しない。

第36表　降水量及び気温

月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年計
降水量 (mm)	106.90 (28.2)	93.68 (23.0)	90.82 (22.0)	133.57 (16.0)	93.11 (13.2)	112.62 (13.7)	133.01 (15.5)	167.78 (15.2)	129.64 (15.8)	129.74 (15.5)	93.68 (21.4)	94.72 (22.4)	1,379.3 (23.21)
気温	−3.44	−2.90	0.42	6.55	11.86	15.84	20.83	23.04	17.82	11.47	4.64	−7.90	98.23

備考　降水量は昭和26～30年間平均。(　)は降水日数　　厚沢部村下俄虫，厚沢部原種農場観測
気温は昭和24～32年間平均。

本部落における土地利用区分は第37表の如く耕地は田・畑合計195.2町で，仮に農家95戸をとれば1戸平均2.05町(畑1.28町，田0.77町)となる。本村の平均よりやや少ないようである。

第37表　部落別土地利用区分　(町)

部落名＼利用区分	田	畑	宅地	山林	原野	計
安野呂	73.5	121.7	3.8	381.2	245.7	825.9
鷲の巣	47.0	132.1	1.7	110.6	247.4	538.8

厚沢部村産業課調査

つぎに，家畜の飼養と農機具使用状況を示すと第38表及び第39表となる。

第38表　家畜飼養状況

種類 / 部落	牛	馬	緬羊	にわとり	豚	山羊
安野呂	15	70	50	800	13	5
鷲の巣	4	50	30	300	4	1

昭和32.4.1　農業基本調査

第39表　農機具使用状況

種類 / 部落	プラウ	ハロー	カレチベーター	脱こく機		カッター	発動機	モーター
				人力	動力			
安野呂	90	97	95	72	48	10	10	5
鷲の巣	60	67	65	10	15	15	15	4

種類 / 部落	耕うん機	とうみ	水田用除草機	稲刈機	撒粉機		草切機
					みすと	手動	
安野呂	0	80	126	5	0	2	85
鷲の巣	0	60	120	2	30	31	60

昭和32.4.1　農業基本調査

前同様農家95戸を対象としたばあい，馬でさえ1戸当り0.73頭強，牛はわずかに全頭数15にすぎない。ただ鶏だけはやや飼養数が多い。農機具は普通のものは一応普及しているが特殊のものはまだまだ少ない。生産手段はまだ整備されてない。

作物別の作付状況は第40表の如く，作付戸数78戸，総面積123.6町，1戸当り1.6町弱で第37表の土地利用区分表からみた1戸当り所有耕地面積に対して過小と思われる。なお，水田作付面積は全体の半をこえていることが注目される。

第40表　部落別作物別作付面積　(反)

作物 / 部落	水田	馬鈴薯	えん麦	大豆	小豆	茶豆	蚕豆	とうもろこし	あわ	ひえ
安野呂	640	81	13	22	50	4	—	99	2	72
鷲の巣	400	78	56	13	32	17	11	126	—	172

作物 / 部落	そば	亜麻	春なたね	秋なたね	野草	飼料作物	その他	ビート	計	作付戸数
安野呂	99	—	—	—	47	72	35	—	1,236	78
鷲の巣	33	11	2	6	28	86	5	—	1,076	39

昭和33.1.1　現在調査　厚沢部村役場産業課

主要作物の平均反収は安野呂・鷲の巣両部落を通じ第41表の如くである。

第41表　主要作物平均反収（俵）

作物	水稲	大豆	ヒエ	トウモロコシ	菜種	えん麦	馬鈴薯	種いも	小豆	ビート
反収	6～7	2	5	5	3	4	25～26	40	2.5	4300斤

註：ビートは本年初めて作付。　　厚沢部村駐在農業改良普及員より
　　大豆は十勝長葉，白つるのこ，光黒をふくむ。

本部落には380町の山林ありて多く農家に所有され大面積に及ぶものあり，一般に造林に対し熱意あり立地条件の良いのと相まちその成績は良好である。

本部落は広大の国有林を控え林業就労に恵まれ林業労務を職とし，或いは農外収入を上げるため林業稼働するもの52人，木炭生産に従事するもの14戸，26人あり。(昭和32年12月末村役場調査)

一般に農家の経営内容は概して本村部落中級に属し，農家の粗収入は30～40万円とみられる。

2. 鷲の巣

鷲の巣部落は本村の館地区に含まれ館市街地の東方約6kmの地より東方に展開した部落で，厚沢部本流およびその支流流域になつており西北方は須賀部落に接している。鶉本村を発し館市街地を通じ，梅漬峠を越して上磯町に入る道道は本部落を貫通している。

現在の厚沢部村は安政六年に俄虫・目名・土橋・安野呂の四村より成り，本部落の属する館は鶉・赤沼とともに俄虫村の支村となり，その後文久六年館は鶉とともに一村を形成したが町村制施行とともに大字となり現在に至つた。館村の起源は享保四年（紀元2379年）の頃目名村より移住したものが当路に住み農業を営んだが，その後南部・津軽地方より移住者相つぎ，秋田藩よりも続々移民して村落が始まつたので本鷲の巣部落もかなり古く開けたわけで数世代を重ねてる世帯も見受けられる。

本部落背面の国有林も含めた部落総面積は約3,900町の広さであるが，農家の住居する狭義の部落面積は約540町で世帯数62，総人口447，そのうち農家は53戸，354人である。農家以外の世帯は大体安野呂同様である。

土壌はここも川沿い地は沖積土なるもその他は砂壌土が多い。地味は概して悪るくない。

気象状態は俄虫営林署館苗畑の観測数値を第42表に示したが観測年度も少なく不充分であるが，この表では農期間の気温は下俄虫におけるより毎月2～3度高くなつている。本部落ではその立地関係からこれより低いことが考えられる。事実早霜も俄虫より3日位早いのが普通で，今年は10月1日強い水霜がおりた。晩霜も5月20日過，積雪1.2～1.3m

融雪4月12日～13日で，一般に気象的にはむしろ下俄虫・安野呂よりいく分劣るようである。

第42表 気 象 数 値

項目＼月別	5	6	7	8	9	10
気 温 ℃	12.8	18.6	24.3	24.7	20.1	14.5
降水量 mm	119.3	94.4	125.0	182.7	191.4	137.2
湿 度 %	67.5	73	74.5	77.5	70	65

註：気温は26，30年度平均。 俄虫営林署舘苗畑観測
降水量，湿度は26，27，30年度平均。

本部落の土地利用区分は前掲第37表の如く耕地は田・畑合計179町で，かりに農家53戸をとれば1戸平均3.4町弱(田0.9町，畑2.5町)となり，先に記した開拓地をも含めた本村の平均数字より多少小さいが，安野呂部落よりははるかに大きく，またいく分実際より過大でないかとも思われる。

家畜飼養は前掲第38表の如く，馬は農家平均1頭弱なるも，そのほかは甚だ少なく牛は総数4頭で問題にならない。農機具は前掲第39表の如く，一般に安野呂より大分整備されていることがわかる。

作付状況は前掲第40表の如く作付総面積は約108町で，作付農家の1戸当りでは2.5町となり安野呂より0.9町も広い。しかし，ここでも安野呂におけると同様1戸当り所有耕地面積に対しては過小と思われる。なお作付水田面積は40町で全作付面積の4割弱ではあるが，一番大きくまとまつた面積で水田のウェイトが安野呂よりは劣るがかなり大なることを知る。

土地の生産力すなわち平均反収は前掲の如く安野呂と大同で，従つて耕地面積の大小が全収穫量に影響し，かつ鷲の巣では1戸当りの耕作水田面積も安野呂に比しはるかに大きい関係などから本部落の営農成績は良好で，本村部落中A級に位す。大体農家の年粗収入は40～50万円と推定されている。

本部落民中には林業労働を職業とし，或いは農家の副業とし林業に就労するものあるも安野呂部落ほどではない。製炭を行なうもの3戸ある。

V. 農家経済調査

1. 調査の方法

両部落ごとに家族数，作付面積，飼養家畜数，営農の成績などの諸点を考慮して半ば有意的に安野呂では全農家95戸のうち9戸，鷲の巣では53戸のうち8戸を選んで調査農家とした。すなわち，ここにいう有意的とは稼働力，作付面積，家畜数などの総合された

結果としてあらわれる営農成績により全農家を大まかに上中下に階層区分し，それらのうちから主として経営面積と調査の難易を考慮して調査農家を選んだという程の意味である。なお，調査農家はほとんどが2代目以上のもので入地後25年以上を経たものばかりであり開拓農家は含まれていない。

世帯調査は農業経営の状況，家計，労力の配分など農家経済の全般にわたり，調査農家の各々について聴取によつて行なつた。家計等の経済調査は昭和33年1月から12月までの1年間について行ない，かつ現金の収支に重点をおいた。現金のみが農家経済のすべてではなく現物経済のウェイトはかなりに高いが，資本主義の流通機構下において最も重要なのは現金であり，これによつて農家経済の全般を推測することは必ずしも困難ではないのと，反面，現物の正確は把握ならびにこれの家計分と経営分への分離が極めて困難であるという理由による。

本稿において収入，支出はすべて現金のみの収支をあらわすから，収入には収穫の自家消費分（経営向と家計向の両方を含む）は含まれず，支出には換算自家労力費は含まれない。この自家消費分収穫および自家労力費はそれぞれ収入としての自家労銀および支出としての自家収穫物購入費を考慮しないことによつて相殺され，農家経済全体としては矛盾を生じない。

2. 土　　地

まず，生産手段のうち最も重要な土地についてみると第43表のとおりである。調査農家の番号は部落ごとに耕地面積の大なる順につけてあるが，この順序は必ずしも営農成績の良否を意味しない。

第43表によりみると，所有地の平均は安野呂では17.9町，鷲の巣では11.4町である。

耕地面積の平均は安野呂2.6町，鷲の巣3.9町であり，うち安野呂の1.1町，鷲の巣の1.3町は水田面積である。耕地面積は貸与地をのぞく自己所有の耕地と借用耕地との合計で示される。耕地が数団地にわかれて存在するものが多い。

第43表　土　　地　(単位 反歩)

種樹＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
所有地合計	546.5	119.6	244.5	133	117.1	76	224.5	44	102.7	178.7
耕地合計	31.5 (16.5)	30.6 (9.6)	30.5 (22.5)	30 (10)	24.1 (12.1)	23 (10)	22 (5)	19 (10)	18.7 (6.7)	25.5 (11.4)
採草地	10	8	3	7	12	2	10	4	3	6.6
山林・原野	504	80	210	95	80	50	192	20	80	145.7
うち焼畑	4	—	2	—	—	—	6	—	—	1.3

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
所有地合計	174	132	219.2	108	75	77	39.1	88	114.0
貸与地	—	—	12 (7)	—	15	—	—	—	3.4 (0.9)
借用地	10	—	—	—	—	16 (11)	6	—	4.0 (1.4)
耕地合計	47.3 (12)	47 (12)	46.5 (15.5)	46 (22)	34.6 (5.6)	31 (15)	30.1 (13.4)	27 (11)	38.7 (13.3)
採草地	40	30	40	—	—	—	5	—	14.4
山林	88	54	120	60	25	61	10	60	59.8

註：1. 所有地合計は自己所有の耕地，採草地，山林，原野，宅地の合計である。
2. 耕地合計は貸与地をのぞく自己所有の耕地と借用耕地との合計を示す。焼畑はこれに含んでいない。
3. 貸与地，借用地，耕地面積の( )内は水田面積を示す。
4. No. 10は借用地10反のうち8反は採草地である。その他のものは何れも耕地のみである。

山林・原野の平均面積は安野呂14.6町，鷲の巣6.0町である。この中には焼畑と称するところのすでに火入を完了し，翌春造林が予定されている土地への播きつけも含まれる。

焼畑を含む山林・原野の内訳は第44表のとおりである。

山林・原野のうち安野呂では人工林が58%，天然林が27%を示し，鷲の巣では人工林73%，天然林24%である。その他は笹籔，湿地などの原野と造林予定の整備地である。人工造林の樹種としてはカラマツが大部分で，ほかに杉，トドマツも見られる。

カラマツは安野呂では1～10年生のものが面積的に最も多く55%を示し，次いで11～20年生のものが44%である。鷲の巣では1～5年生60%，6～10年生と11～20年生がそれぞれ20%を示す。何れも1～10年生のものが多い。

第44表 山林・原野の状況 (単位 反歩)

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
造林予定整備地	4	—	2	—	—	—	11	—	—	1.9
杉	100	—	35	2	20	2	20	4	—	20.3
カラマツ	300	66	25	30	20	20	67	16	30	63.8
トドマツ	—	—	—	—	—	3	—	—	—	0.3
人工林計	400	66	60	32	40	25	87	20	30	84.4
天然林	100	4	68	20	40	13	85	—	20	38.9
原野	—	10	80	43	—	12	9	—	30	20.4
合計	504	80	210	95	80	50	192	20	80	145.7

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
造林予定整備地	13	—	—	—	—	—	—	—	1.6
杉	—	—	—	10	—	—	—	—	1.3
カラマツ	75	35	30	50	12	61	10	53	40.8
トドマツ	—	10	—	—	—	—	—	5	1.9
人工林計	75	45	30	60	12	61	10	58	43.9
天然林	—	9	90	—	13	—	—	2	14.3
合計	88	54	120	60	25	61	10	60	59.8

註：1. 造林予定整備地の中には焼畑を含む。
　　2. ここにいう原野とは笹籔，湿地などをさす。
　　3. 合計の平均は4捨5入したため必しも縦の計と一致しない。以下の各表とも同じである。

杉は面積でみると安野呂では1～10年生39%，11～20年生33%，21～30年生24%の順を示し，鷲の巣では1～5年生のみであり，これも最近造林したものが多い。

トドマツは両部落とも11～30年生のもののみである。

天然生林の蓄積は反当り最少15石から最大50石にまで及び分布範囲が広い。大部分がナラ，イタヤなどである。

山林は先代からの相続が大部分であるが当代における買入増加もかなりある。

3. 労働力

各農家の労働力についてみると第45表のとおりである。

第45表　労　働　力

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
家族数	6 (4)	7 (5)	5 (3)	7 (4)	6 (4)	10 (4)	7 (5)	9 (4)	7 (5)	7.1 (4.2)
稼働者数	4 (2)	2 (1)	3 (2)	3 (1)	4 (2)	6 (4)	2 (1)	5 (3)	2 (1)	3.4 (1.9)
自家農業従事日数	505	390	639	307	646	1,050	381	750	300	552
自家林業従事日数	178 (138)	20 (10)	90 (80)	105 (17)	23 (8)	116 (38)	106 (36)	150 (—)	102 (20)	99 (39)
林業賃労働従事日数	—	1人 60	—	1人 30	—	1人 175	—	—	—	0.3人 29
副業その他	村会議員森林組合理事，土地改良区理事，山火巡視嘱託，別居者2	農協総代実行組合長	—	農業共済組合評価委員別居者2	農協理事安野呂森林愛護組合長，森林組合総代	—	—	—	—	—

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
家族数	8 (3)	8 (5)	5 (1)	11 (3)	4 (2)	7 (4)	10 (6)	8 (4)	7.6 (3.5)
稼働者数	3 (2)	3 (2)	3 (1)	3 (1)	2 (1)	4 (2)	6 (3)	5 (2)	3.6 (1.8)
自家農業従事日数	477	556	400	418	312	618	823	741	543
自家林業従事日数	5 (—)	35 (20)	66 (—)	7 (—)	50 (—)	28 (14)	15 (—)	14 (—)	28 (4)
林業賃労働従事日数	1人 144	1人 59	—	1人 90	1人 23	1人 160	2人 230	3人 267	1.3人 122
農業賃労働従事日数	—	2人 16	—	—	1人 14	1人 10	—	2人 6	0.8人 6
その他の賃労働従事日数	—	—	—	—	—	—	—	1人 40	0.1人 5
副業その他	自動車助手 別居者1	俄虫開協城の合実行組合長 別居者1	俄虫営林署館事業所職員 館青年団長 別居者2	消防団長	造材請負	遺族年金	—	農協理事 統計調査員 消防後援会長	—

註：1. 家族数，稼働者数の( )内は女性の数，自家林業従事日数のそれは造林，撫育の日数。
2. 従事日数は延数を示す。

表中，家族数，稼働者数は昭和33年10月末現在の実数であり，したがつて調査期間の33年1月から12月までの1年間には多少の増減がみられる。家族数はNo. 6が出生により1名増，No. 9とNo. 12がそれぞれ別居により1名減となつているが，減じた2戸共33年3月末までは就学していたものであるから稼働者数の減少にはならない。

家族数の平均は安野呂7.1人，鷲の巣7.6人でそのうちそれぞれ59%，56%が女である。稼働者数の平均は安野呂の3.4人，鷲の巣3.6人で，そのうちのそれぞれ54%，50%が男である。

自家農業従事日数の平均は安野呂では延552日，鷲の巣では543日である。これを稼働者数の平均で除く1人当りの年間農業稼働日数を求めると，安野呂では162日，鷲の巣では151日となる。自家農業従事日数の中には家畜の飼育日数も含まれる。

自家林業従事日数の平均は安野呂99日，鷲の巣28日であり，このうち安野呂の39%，鷲の巣の14%は造林，撫育の日数を示し，その他は伐採，採薪，製炭などの日数を示す。いま，かりに自家林業従事日数を稼働者数で除し1人当り年間林業稼働日数を求めると，安野呂では29日，鷲の巣では8日となり安野呂の方が多い。安野呂での自家林業生産は製炭により代表され，杉などの立木販売が附随しているに対し，鷲の巣では薪の生産が主である。そのため造林，撫育も安野呂の方がさかんである。

林業賃労働には安野呂では9戸のうち3戸，鷲の巣では8戸のうち7戸が従事してい

る。1戸当り平均稼働実人数，稼働延日数はそれぞれ，安野呂では0.3人，29日，鷲の巣では1.3人，122日である。これから1人当り稼働日数を求めると安野呂97日，鷲の巣94日となる。鷲の巣の方が林業賃労働に出ている者が多いが1人当り稼働日数では差がない。安野呂の林業賃労働は斫伐労働のみであるが，鷲の巣のものは木炭の賃焼きと斫伐労働とが相半ばしている。

農業賃労働は鷲の巣のみにみられ8戸のうち4戸が従事している。1戸平均稼働延日数は6日，1人当り年間稼働日数は8日である。

林業，農業以外の賃労働には鷲の巣の1戸が稼働している。1戸平均稼働延日数は5日である。

農業以外の他の職業に専門に従事しているのはNo. 10，No. 12にそれぞれ1人ずつある。いま，第45表から年間稼働日数の比率を求めると第46表の如くなる。

第46表　年間自家労働力配分（相対数）

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
自家農業従事日数	74	83	88	69	97	78	78	83	75	81
自家林業従事日数	26 (20)	4 (2)	12 (11)	24 (4)	3 (1)	9 (3)	22 (7)	17 (—)	25 (5)	15 (6)
林業賃労働従事日数	—	13	—	7	—	13	—	—	—	4
その他の賃労働従事日数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
自家農業従事日数	76	84	86	81	78	76	77	70	77
自家林業従事日数	1 (—)	5 (3)	14 (—)	1 (—)	13 (—)	3 (2)	1 (—)	1 (—)	4 (1)
林業賃労働従事日数	23	9	—	18	6	20	22	25	17
その他の賃労働従事日数	—	2	—	—	3	1	—	4	2

註：1. その他の賃労働従事日数には農業賃労働従事日数を含む。
　　2. 自家林業従事日数のうち（　）内は造林・撫育の日数を示す。

自家林業従事日数は全戸にあり，安野呂では3～26%，平均15%，鷲の巣では1～14%平均4%である。林業賃労働は安野呂では9戸のうち3戸にみられ7～13%の範囲にあり平均4%，鷲の巣では8戸のうち7戸にあり6～25%，平均17%である。

安野呂では自家林業従事日数のウェイトの方が林業賃労働従事日数より高いのに対し

鷲の巣ではその逆の関係にあり，自家農業従事日数のウェイトが鷲の巣より高く，しかもその他の賃労働従事日数の全くないのと関連して，安野呂の方が労力配合の安定度が高いとみられる。

自家林業従事日数と林業賃労働従事日数を合した林業稼働の比率は，安野呂では3～31%，平均19%，鷲の巣では14～26%，平均21%を示し，農家によつてかなりの違いがあるが（安野呂の方がその差が著しい）労力配分からみた林業のウェイトはかなり大きいといわなければならないだろう。

農業労働力雇傭の状況は第47表のとおりである。

第47表　農業労働力雇傭状況（延人数）

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
臨時傭	20	7	98	20	10	—	2	2	2	18
常傭	1人65	—	—	—	—	—	—	—	—	7
計	85	7	98	20	10	—	2	2	2	25

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
臨時傭	48	10	150	90	27	—	—	30	44
常傭	—	—	1人50	2人244	—	—	—	—	37
計	48	10	200	334	27	—	—	30	81

註：1. 常傭の上段は実人数を示す。
　　2. 手伝，手間替などは含まれていない。

第47表によると，農業のための雇傭は17戸のうち14戸にみられ，安野呂では平均延25人，鷲の巣では81人を示すが，農家によつてかなりの差があり，No. 1, No. 3, No. 12, No. 13などを除けば一般に雇傭日数は少ない。なお，No. 11が延10人のうち5人に対し現物支給した他は何れも現金を支払つている。

雇傭労力ではなしに農家間の労働力交換として手伝や手間替が主として田植，収穫の時期に行なわれている。手間替の労働をうけた農家は17戸のうち7戸で，年間延5～30人の手間替をうけている。手伝，手間替は借りた手間は必ず返すのが普通であるから自家農業従事日数で相殺される。

自家の農業に従事した家族労働力の延人数（延日数）と雇傭労働力の延人数を加えると各戸の農業に投下した労働力の総人数がわかる。これをかりに焼畑を除く作付実面積で除すると反当り投下労働力をうる。これは第48表のとおりである。

第48表　反当り投下労働力（単位 人）

農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
反当り労働力	19.7	13.5	26.3	11.3	28.5	47.5	17.8	43.2	16.8	23.7

農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
反当り労働力	11.6	12.4	13.3	17.3	10.0	20.9	28.7	29.7	16.8

反当りの投下労働力は農家によつてかなりの差がある。No. 2, No. 4, No. 10, No. 11, No. 12, No. 14 などは反当り労働力が10～13.5人と少ないのに対しNo. 6, No. 8は40人以上もあり極めて多い。平均では安野呂23.7人，鷲の巣16.8人である。とくに反当り労働力の高いものは農外流出できない婦人稼働者の多い農家にみられる。

つぎに林業労働力雇傭の状況は第49表のとおりである。

第49表　林業労働力雇傭状況（延人数）（単位 人）

農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
雇傭労働力	70	—	20	4	—	—	—	—	—	10

農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
雇傭労働力	—	—	240	—	170	—	—	—	51

註：No. 1 のみ常傭1人の稼働日数。その他は臨時傭である。

林業労働力を雇用したものは17戸のうち5戸に過ぎない。No. 1は常傭1人に農業と林業の両方を大体半々位行なわしめているもので，林業の作業としては下刈が最も多く50日，地拵，間伐がそれぞれ10日となつている。No. 3, No. 4は地拵のための雇傭，No. 13は製炭の賃焼きのための雇傭であり，No. 14は2人共同で造材請負を行なつており，そのための雇傭数を機械的に2分してここに掲げた。

林業雇傭労働力の平均は安野呂延10人，鷲の巣51人となる。No. 14は他人の立木を買入れて造材させているから自家林業のための雇傭とは考えられず，従つてこれを除いた平均は鷲の巣30人となる。

自家の林業に従事した家族労働力の延人数と林業雇傭労働力の延人数を加えた自家林業に投下した労働力の総数をみると，安野呂では平均109人，うち造林・撫育のための労働力が49人を示すのに対し，鷲の巣では平均58人，うち造林・撫育のための労働力は4

人である。

4. 生産手段

生産手段のうち最も重要な土地についてはすでにのべたが，ついで土地以外の生産手段たる家畜，農機具，施設および肥料についてみよう。

家畜の飼育状況は第50表のとおりである。

第50表 家畜飼育状況

種類＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
馬	2	2(1)	1	1	2(1)	1	2	1	1	1.4(0.2)
牛	—	1(1)	—	—	—	—	—	—	—	0.1(0.1)
豚	1	—	—	—	—	1	1	—	1	0.4
緬羊	—	2	—	1	1	2	1	1(1)	—	0.9(0.1)
鶏	20	15	—	15	20	6	—	70	—	16.2
その他	—	—	山羊 1	—	—	兎 1	兎 1	—	兎 2	山羊 0.1 兎 0.4

種類＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
馬	1	1	2	1	—	1	2(1)	1	1.1(0.1)
牛	—	—	1	—	—	—	—	—	0.1
豚	1	3(3)	2	1	5(4)	1	1	—	1.8(0.9)
緬羊	4	3(1)	3(1)	3	1	1	1	1	2.1(0.3)
鶏	70	9	10	6	8	2	5	30	17.5
その他	—	—	—	—	—	兎 3	—	—	兎 0.4

註：( ) 内は仔の数，内数である。

馬は1戸を除き17戸のうち16戸が飼育し，平均も安野呂1.4頭，鷲の巣1.1頭を示すのに対し牛は両部落でそれぞれ1戸が飼育しているに過ぎない。

その他の家畜では両部落を通じて緬羊，鶏の飼養がさかんで，緬羊は安野呂では平均0.9頭，鷲の巣2.1頭，鶏は安野呂16.2羽，鷲の巣17.5羽を示す。さらに鷲の巣では豚の飼養が普及しており，平均も1.8頭となつている。

つぎに手グワ，手ガマなどを含まぬ比較的に財産的価値が高いと思われる農機具につきみると第51表のとおりである。

第51表　農機具所有状況

種類＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
プラオ	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1.1
ハロー	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1.1
カルチベーター	1	1	—	1	1	1	1	1	—	0.8
除草器(田)	2	1	3	1	1	2	1	1	1	1.4
ウネタテ	1	1	—	—	1	1	—	—	—	0.4
噴霧器	1	—	—	—	1	—	—	1	—	0.3
撒粉器	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
動力脱穀機	1	—	—	1	1	—	—	—	—	0.3
人力脱穀機	—	1	1	—	—	1	1	—	—	0.4
トーミ	1	1	1	1	1	—	1	1	1	0.9
発動機	1	—	1	1	1	—	—	—	—	0.4
馬車・保導車	保 1	保 1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
馬橇	1	1	1	1 バチ1	—	1	1	1	1	1.0
自転車	1	1	2	1	1	2	2	1	1	1.3
製縄機	1	—	動力1	動力1	1	—	1	1	—	0.7
杣道具(式)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
その他	マグワ3 原動機付自転車 丸鋸 サオ秤2	サオ秤	リヤカー	カッター(モーター用) 稲刈機 リヤカー	マグワ サオ秤 (2戸共同)	サオ秤	—	サオ秤	—	—

種類＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
プラオ	2	1	2	1	—	1	1	2	1.3
ハロー	1	1	1	1	—	1	1	1	0.9
カルチベーター	1	1	1	1	—	1	1	1	0.9
除草器(田)	2	1	2	3	1	2	1	2	1.8
ウネタテ	1	1	2	—	—	1	—	1	0.8
噴霧機	動力 1 (9戸共有)	—	動力 1 手押 1 (9戸共有)	動力 1 (8戸共有)	—	1	—	動力 1 手押 1	0.5
撒粉器	動力 1 手押 1 (4戸共有)	1	1	動力 1 (8戸共有)	1	1	1	—	0.8
動力脱穀機	—	1	1	1	1	—	—	1	0.6
人力脱穀機	1	—	—	—	—	1	—	—	0.3
トーミ	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
発動機	—	1	1	1	1	—	—	1	0.6
馬車・保導車	—	保 1	1	1	—	1	1	1	0.8
馬橇	1	ベタ橇1	1	1	—	1	1	3	1.1
リヤカー	1	1	1	1	1	—	1	1	0.9
オートバイ	1	—	—	1	1	—	—	—	0.4
自転車	1	1	3	2	1	1	1	2	1.5
製縄機	—	1	—	動力 1	動力 1	1	—	動力 1	0.6
杣道具(式)	1	1	1	1	1	1	1	—	0.9
その他	—	丸鋸 サオ秤	マグワ 鎮圧機(田) 台秤 サオ秤	自動耕耘機 精米機 モミスリ機 カッター	自動耕耘機	台秤 サオ秤	—	原動機付自転車 台秤	—

註：1.　共同所有の分は平均に含まず。

2.　噴霧器，撒粉器，製縄機などは人力用と動力用とがあるが，とくに記載のないものは人力用であり，一括平均した。

共同所有のものを除くと，両部落を通じて平均1台以上のものはプラオ，除草器 (田)，馬耰，自転車などである。安野呂の平均をみるとカルチベーター 0.8，動力脱穀機 0.3，発動機 0.4 であり，鷲の巣ではカルチベーター 0.9，動力脱穀機 0.6，発動機 0.6 のほか，自動耕耘機 0.3 があり，安野呂より若干優つているように思われる。杣道具は 17 戸のうち 1 戸を除く 16 戸にみられる。

施設については第 52 表に示すとおりである。

第52表 施 設 の 状 況

種類＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
住宅	二階モルタル 45坪	平屋 27坪	中二階 35坪	平屋 30坪	平屋 26坪	平屋 28坪	平屋 28坪	平屋 31坪	平屋 24坪
畜舎	平屋 18坪	平屋 27坪	平屋 24坪	平屋 27坪	平屋 15坪	平屋 24坪	平屋 24坪	平屋 18坪	平屋 27.5坪
物置納屋	平屋 30坪	上に含む	二階 24坪	上に含む	平屋 24.5坪	上に含む	上に含む	上に含む	上に含む
炭窯	—	—	—	30俵用	—	25俵用	35俵用	30俵用	35 俵 用
その他	鶏舎 (掘立6坪) 倉庫 (カワラブキ 27.5坪	—	—	—	—	—	—	—	—

種類＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17
住宅	平屋 31坪	平屋 28坪 ブロック平屋 12坪	二階 46坪	平屋 28坪	シックイモルタル中二階 27坪	平屋 21坪	平屋 32坪	モルタル中二階 31坪
畜舎	掘立平屋18坪	平屋 12坪	掘立平屋15坪	平屋 18坪	平屋 12坪	平屋 10坪	平屋 32坪	平屋 18坪
物置納屋	平屋 21坪	平屋 24坪	平屋 26坪	平屋 18坪	平屋 15坪	平屋 18坪	上に含む	平屋 18坪
鶏舎	—	平屋 8坪	掘立平屋 10坪	平屋 10坪	—	—	掘立平屋 6坪	平屋 10坪
炭窯	—	—	20俵用	25俵用	—	20俵用	—	—
その他	—	—	—	作業場 (本建築. 平屋 15坪)	—	—	—	自転車置場 (本建築6坪) 推肥場 (粘土タタキ 8坪)

施設としては住宅，畜舎，物買納屋，鶏舎，炭窯などがある。住宅は全部本建築で，壁は 17 戸のうち板壁のものが 8 戸，土壁板張りのもの 6 戸，モルタル 3 戸であり，屋根も草屋根 9 戸，トタンと柾屋根がそれぞれ 4 戸とまちまちである。平屋のものが 12 戸と大部分をしめ，坪数は 21～46 坪である。一部にはモルタル，二階建の立派な住宅もみられる。畜舎

は17戸のうち堀立が2戸みられるが，一般には本建築，板壁，草屋根のものが多い。独立の物置納屋をもつものは10戸で，18～30坪の広さである。残りの7戸は畜舎の一部を利用している。鶏舎をもつものは17戸のうち6戸，炭窯をもつものは8戸である。炭窯は30kgのもので20～35俵用の大きさであり，比較的に小さい。堆肥場は一般に整備されていない。

風呂がないものは1戸に過ぎない。燈火も1戸が石油ランプを使用しているほかは全部電燈である。飲料水はポンプが17戸のうち16戸であるが，流水を飲料に供しているもの1戸がみられ，衛生上好ましくない。

施設も安野呂部落よりも鷲の巣の方が整備されている。

つぎに，その他の生産手段として重要なものに肥料がある。購入金肥と堆厩肥の使用状況は第53表のとおりである。

第53表　購入肥料および堆厩肥使用状況　(単位 俵)

種類＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
過燐酸	10	7	—	—	8	3	5	10	1	4.9
硫安	13	13	8	5	11	5	7	13	3	8.7
塩化加里	5	9	—	3	—	4	—	4	—	2.8
石灰窒素	6	1	5	1	2	—	—	—	—	1.7
化成肥料	5	4	—	38	—	20	7	8	—	9.1
その他	魚カス6	溶性燐肥6 魚カス 5 ビート肥料3	配合肥料35	—	配合肥料10	—	—	—	配給肥料12	—
堆厩肥使用量(貫)	8,000	6,000	6,000	20,000	2,500	6,000	4,000	6,000	2,000	6,722

種類＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
過燐酸	32	12	40	15	10	20	20	25	21.8
硫安	28	9	30	15	7	15	15	20	17.4
塩化加里	—	2	5	—	3	—	2	10	2.8
硫化加里	8	—	2	—	1	—	—	—	1.4
石灰窒素	4	—	—	10	—	—	6	6	3.3
魚カス	8	—	14	—	2	2	2	—	3.5
その他	硝安 5 鶏糞(風乾) 50貫	化成肥料15 成長ホルモン1俵	大豆カス5	化成肥料60 大豆カス3	配合肥料10	—	—	—	—
堆厩肥使用量(貫)	7,500	3,000	7,000	10,000	不明	1,500	2,000	8,000	5,571

註：1. 魚カスは12貫と24貫のものとがあるが，すべて12貫のものとして換算した。
　　2. 過燐酸，硫安，塩化加里，硫化加里，配合肥料，化成肥料は1袋10貫，硝安，石灰，窒素は6貫である。

調査農家全部が使用している肥料は硫安のみであり，その他のものでは過燐酸石灰を使用しているものが15戸と多い。平均使用量は，安野呂では過燐酸4.9俵，硫安8.7俵，塩化加里2.8俵，石灰窒素1.7俵，堆厩肥6,722貫であり，鷲の巣では，過燐酸21.8俵，硫安17.4俵，塩化加里2.8俵，石灰窒素3.3俵，堆厩肥5,571貫となつている。

いま，これら主なる購入肥料と堆厩肥につき，牧草地を除く作付面積に対する反当りの施用量を求めると，安野呂では，過燐酸2.1貫，硫安3.7貫，塩化加里1.2貫，石灰窒素0.4貫，堆厩肥290貫となり，鷲の巣では，過燐酸6.1貫，硫安4.8貫，塩化加里0.8貫，石灰窒素0.6貫，堆厩肥155貫であり，両部落を比較した場合，鷲の巣では過燐酸，硫安の反当り施用量が多く，安野呂では堆厩肥の施用量が多い。

5. 作付状況

上に述べてきたような，農業経営の諸条件のもとで耕作が行なわれているわけであるが，つぎに作物の種類別に作付面積をみると第54表の如くである。作付面積の合計は，水田の畦畔面積を除いたものであるから第43表の耕地面積の合計と必ずしも一致しない。すなわち，この差が畦畔面積に相当する。

第54表 作物別作付面積 (単位 反歩)

種類＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	6	安野呂平均
水稲	15	8.5	20	9	11	9.1	4.5	8.4	6	10.2
ソバ	(3)	4	—	—	2	—	3.5	2	—	1.3+(0.3)
馬鈴薯	1.2	1	1.5	1	1	2	1	1	1	1.2
大豆	3	4	3	2	3	3	4	1	5	3.1
小豆	(1)	1	(2)	1	1	—	(6)	0.3	—	0.4+(1)
トウモロコシ	2	1+(1)	1	5	—	2	2	1	2	1.8+(0.1)
ヒエ	2	3.5	—	3	3.5	3	3	3	3	2.7
燕麦	2	2	—	4	—	2	—	—	—	1.1
デントコーン	2	1	—	2	—	—	1	—	—	0.7
ビート	—	1	—	—	—	—	—	—	—	0.1
野菜	0.8	1	1	1	0.5	0.5	0.5	0.3	0.8	0.7
牧草	2	1.5	1.5	1	1	0.5	2	0.4	0.2	1.1
計	30	29.5	28	29	23	22.1	21.5	17.4	18	24.3

種類＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
水稲	10	10.7	14	19.5	5	13.6	12	10	11.9
馬鈴薯	5	4	7	5	4	2	1	2	3.8
大豆	6	8	5	3	8.5	2	3.1	3	4.8
小豆	4	1.5	2	2	2	3	—	2	2.1

種類＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
菜豆	1.5	0.5	3	2	—	—	—	2	1.1
トウモロコシ	6	12	6	6.5	4	2	4.1	3	5.5
ヒエ	5	1	2	—	2	3	3.9	—	2.1
燕麦	3	1	4	3	3	2	1.1	2	2.4
アマ	—	—	—	—	1	0.5	—	—	0.2
ビート	—	採種用1	採種用1.5	—	1	—	—	採種用1	0.6
野菜	2.3	1	0.5	1	0.5	1	1.1	0.5	1.0
牧草	(3)	2	—	1.5	3	0.5	2.1	0.5	1.2+(0.4)
その他	飼料カブ1 果樹1.5	ナタネ3	—	—	—	—	デントコーン0.3	—	0.7
計	45.3	45.7	45	43.5	34	29.6	28.7	26	37.2

註：1. 括弧内は混作か来春の造林予定地に焼播きしたものであり，計には含まず。
No. 2, No. 10 以外は造林予定地への焼播きである。
2. 水田の作付面積が畦畔ぬきの面積のため，作付面積の合計は第43表の耕地地合計と一致せず。
3. 平均は4捨5入したため必ずしも縦の計と一致していない。

両部落とも作付面積の最も大きいのは水稲で，安野呂では平均10.2反(42%)，鷲の巣では平均11.9反(32%)である。水稲についで安野呂では大豆3.1反(13%)，ヒエ2.7反(11%)の順であり，鷲の巣ではトウモロコシ5.5反(15%)，大豆4.8反(13%)，馬鈴薯3.8反(10%)などが平均作付率が高い。

6. 農業収穫とその商品化

作付の状況はすでに説明されたが，つぎにこれらの作物の収穫量と商品化についてみることとする。

昭和33年の収穫は第55表のとおりである。青刈するものなど数量を正確に測定できないものは除いてある。

第55表　農　業　収　穫　(単位 俵)

種類＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
水稲	120	51	180	80	80	60	30	52	45	77.6
ソバ	4	8	—	—	2	—	3	1.5	—	2.1
馬鈴薯	35	30	45	30	20	70	17	18	30	32.8
大豆	5	8	10	5	5	6	8	1.5	15	7.1
小豆	2	2	3	2	1	—	7	0.3	—	1.9
ヒエ	4	14	—	12	5	12	12	12	6	8.6
燕麦	3	6	—	16	—	4	—	—	—	3.2
ビート(貫)	—	4,500	—	—	—	—	—	—	—	500.0

種類＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
水稲	80	75	90	150	38	55	75	90	81.6
馬鈴薯	200	96	275	250	160	20	20	89	138.8
大豆	15	16	10	4.5	17	4.5	4.5	9.5	10.1
小豆	13	3.5	5	4	6	9	—	8	6.1
菜豆	1	1	15	8	—	—	—	12	4.6
ヒエ	22	2	10	—	10	12	12	—	8.5
燕麦	10	3	20	12	12	6	3	10	9.5
ナタネ	—	5	—	—	—	—	—	—	0.6
アマ(斤)	—	—	—	—	320	50	—	—	46.3

第55表から，作物ごとの平均反当り収量を算出すると第56表のとおりである。

第56表 平均反当り収量 (単位 俵)

部落名＼作物名	水稲	ソバ	馬鈴薯	大豆	小豆	菜豆	ヒエ	燕麦	ナタネ	アマ(斤)	ビート(貫)
安野呂	7.6	1.3	27.3	2.3	1.4	—	3.2	2.9	—	—	5,000
鷲の巣	6.9	—	36.5	2.1	2.9	4.2	4.0	4.0	1.5	232	—

第56表をみると安野呂では水稲を除き，他のすべての作物とも鷲の巣よりも反収が少ない。小豆においてとくにその差が著しいのは，安野呂では焼播き地が多かつたためとみられる。しかし，北海道の一般的傾向に比較すれば (小豆は例外として) とくに低くはなく，中程度の生産力をもつものである。

第55表にあげた農業収穫のうちで，商品化されたものについてみると第57表の如くである。この中には販売予定のものも含まれる。

第57表 農産物の販売量 (単位 俵)

種類＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
米	90	24	150	50	55	25	10	27	20	50.1
ソバ	3	8	—	—	—	—	—	—	—	1.4
馬鈴薯	—	—	15	20	—	50	—	—	—	9.4
大豆	2	6	—	2	3	4	6	—	12	3.9
小豆	1	1	—	1.5	—	—	6	—	—	1.1
トウモロコシ	—	—	—	15	—	—	—	—	—	1.7
燕麦	—	—	—	10	—	—	—	—	—	1.1
ビート(貫)	—	4,500	—	—	—	—	—	—	—	500.0

種類＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
米	30	40	50	100	23	20	25	70	44.8
馬鈴薯	100	66	240	200	48	—	—	70	90.5
大豆	10	14	9	3	15	1	2.5	9	7.9
小豆	12	3	4	4	5	8	—	7	5.4
菜豆	—	0.5	14	8	—	—	—	12	4.3
トウモロコシ	15	24	10	38	20	—	9	15	16.4
ヒエ	—	—	—	—	5	12	—	—	2.1
燕麦	—	2	10	12	7	—	—	10	5.1
ナタネ	—	5	—	—	—	—	—	—	0.6
アマ(斤)	—	—	—	—	320	50	—	—	46.3

販売されるものは，米，ソバ，馬鈴薯，大豆，小豆，菜豆，トウモロコシ，ヒエ，燕麦，ナタネ，アマ，ビートと，あらゆる種類に及んでいる。

いま，総収量に対する販売数量の割合，すなわち商品化率を，部落ごとにみると，安野呂では米65%，ソバ67%，馬鈴薯29%，大豆55%，小豆58%，燕麦34%，ビート100%となり，鷲の巣では米55%，馬鈴薯65%，大豆78%，小豆89%，菜豆93%，ヒエ25%，燕麦54%，ナタネ100%，アマ100%である。すなわち，安野呂ではビートの全部と米，ソバ，大・小豆の大部分，鷲の巣ではナタネ，アマの全部と，大・小豆，菜豆のほか燕麦，馬鈴薯にいたる作物の大部分は換金を目的として栽培されていることを知りうる。

販売されない他の収穫物は，すべて家計および経営の内部で消費されるか，または，他の必需品などと物々交換されたり，雇傭労働力にに対する報酬として与えられる。

つぎに畜産物および家畜の販売状況を示すと第58表の如くである。これは調査期間1年間の販売量を示している。

第58表　畜産物および家畜の販売状況

種類＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
家畜	—	—	—	—	—	—	馬(仔)1 豚 1	—	馬(仔)1 豚 1
畜産物	卵200個	卵400個	—	—	—	卵130個	—	卵3,000個	—

種類＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17
家畜	—	豚 1	豚 2	—	豚 1	—	—	—
畜産物	卵10,000個	卵100個	—	—	—	—	—	—

家畜を販売した農家は17戸のうち5戸，畜産物を販売したものは6戸である。家畜と

しては豚が多く，全農家とも販売しており，5戸のうち2戸は仔馬と豚とを販売している。畜産物の販売は鶏卵に限られている。

7. 農家収入

ここでいう農家収入とは，農家の現金収入をさすことは先の調査方法のところで述べたとおりである。

農家の現金収入を耕種，家畜，農業雑，農業賃労働，林業賃労働，その他の賃労働，自家林業，補助金・保険金，利益外，財産，特殊職業および臨時の各収入にわけてみると第59表の如くである。

第59表　農家現金収入 (単位 100円)

種類＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
耕種収入	3,840	1,467	6,230	2,565	2,320	1,450	838	1,082	1,180	2,141.5
家畜収入	20	36	—	—	—	12	230	270	283	103.9
農業雑収入	120	—	—	—	—	—	—	—	30	3.8
自家林業収入	3,010	—	3,270	515	—	630	1,495	1,050	532	936.5
林業賃収入	—	300	—	300	—	910	—	—	—	188.8
補助金保険金収入	—	—	40	—	—	—	—	—	—	5.0
財産収入	400	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臨時収入	300	—	—	30	100	—	—	—	—	16.3
特殊職業収入その他	255	3	—	—	100	—	—	—	—	12.9
計	7,945	1,806	9,540	3,410	2,520	3,002	2,563	2,402	2,025	3,408.5

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
耕種収入	2,965	3,222	5,185	6,703	2,403	1,378	1,260	4,826	3,492.8
家畜収入	1,000	110	200	—	150	—	—	—	182.5
農業賃収入	—	48	—	—	70	30	—	30	22.3
農業雑収入	—	73	105	410	330	—	—	100	127.3
自家林業収入	—	76	3,140	—	3,720	—	—	75	876.4
林業賃収入	880	339	—	300	—	480	790	945	466.8
その他の賃収入	—	—	—	—	—	—	—	480	60.0
補助金保険金収入	20	30	—	50	50	40	30	50	33.8
利益外収入	—	300	—	—	—	—	—	—	37.5
財産収入	—	—	22	—	—	—	—	—	2.8
特殊職業収入その他	720	20	840	—	—	670	—	100	293.8
計	5,585	4,218	9,492	7,463	6,723	2,598	2,080	6,606	5,595.6

註：1. No. 1 は特異事例のため平均から除いている。
2. 合計の平均は4捨5入したため必ずしも縦の計と一致せず。

第59表の耕種収入とは第57表にあげた農産物の販売代金であり，家畜収入は第58表の畜産物および家畜の販売代金である。農業雑収入には藁，ヌカの販売代，脱穀機，自動耕耘機の賃貸料，ビート栽培奨励金などを含む。農業，林業およびその他の賃収入とは第45表にかかげたそれぞれの賃労働による収入であり，自家林業収入は，のちに第72表に示すものの販売代金である。補助金・保険金収入には土地改良，排水工事などの補助金，家屋共済の配当金などを含んでおり，利益外収入は農機具の売却による収入である。財産収入は株の配当金，貸家・貸地料などを含んでおり，臨時収入は結婚，出産，法事などに伴う一時的な収入である。また，特殊職業その他の収入には第45表の副業，役職による収入のほか遺族年金を含んでいる。

No. 1 は住宅新築費が150万円もかかり，このために立木販売に伴う収入などを計上してはいるが，結果的には収支対照では123万円ばかりの赤字となつている事例で，平常の状態における農家経済の一般的範疇からはかなりかけ離れていると思われるので，以後の各表において平均から除いている。

現金収入は，最低180,600万円，最高954,000万円であり，平均では安野呂340,850円，鷲の巣559,560円となつている。

現金収入を平均についてみると，両部落とも耕種収入が最大で，ついで自家林業収入，林業賃収入の順である。耕種収入は，安野呂では214,150円，鷲の巣では349,280円であり安野呂の方が13.5万円ほど低い。自家林業収入は安野呂93,650円，鷲の巣87,640円で安野呂の方が若干高く，林業賃収入は安野呂18,880円，鷲の巣46,680円である。

つぎに第59表から農家現金収入の百分率を求めると第60表のとおりである。

第60表　農家現金収入比率 (%)

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
耕種収入	48	81	65	75	92	48	33	45	58	63
家畜収入	0	2	—	—	—	1	9	11	14	3
農業雑収入	2	—	—	—	—	—	—	—	2	0
自家林業収入	38	—	34	15	—	21	58	44	26	27
林業賃収入	—	17	—	9	—	30	—	—	—	6
補助金保険金収入	—	—	1	—	—	—	—	—	—	0
財産収入	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臨時収入	4	—	—	1	4	—	—	—	—	1
特殊職業その他収入	3	0	—	—	4	—	—	—	—	0
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
耕種収入	53	76	55	90	36	53	61	73	63
家畜収入	18	3	2	—	2	—	—	—	3
農業賃収入	—	1	—	—	1	1	—	0	0
農業雑収入	—	2	1	5	5	—	—	2	2
自家林業収入	—	2	33	—	55	—	—	1	16
林業賃収入	16	8	—	4	—	18	38	14	8
その他の賃収入	—	—	—	—	—	—	—	7	1
補助金保険金収入	0	1	—	1	1	2	1	1	1
利益外収入	—	7	—	—	—	—	—	—	1
財産収入	—	—	0	—	—	—	—	—	0
特殊転業収入	13	0	9	—	—	26	—	2	5
その他									
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

農家現金収入の比率を平均についてみると，安野呂では耕種収入63%，自家林業収入26%，林業賃収入6%であり，鷲の巣では耕種収入63%，自家林業収入16%，林業賃収入8%である。

いま，耕種，家畜，農業雑および農業賃労働の収入を合せて農業収入とし，自家林業収入と林業賃収入とを合せて林業収入とし，その他は一括してその他の収入として3つに区分し，現金収入の比率をみてみよう。

農業収入は全戸にみられ，42～95%の範囲にあり，平均では安野呂66%，鷲の巣68%である。

林業収入は，全くない1戸を除き4～58%の範囲にあり，平均では安野呂33%，鷲の巣24%である。林業収入の方が耕種収入より大きい農家はNo. 6, No. 7, No. 14の3戸で林業収入の比率が51～58%にも及んでいる。

その他の収入は17戸のうち13戸にみられ，0～27%の範囲で平均は安野呂1%，鷲の巣8%である。その他の収入が林業収入より大きい農家はNo. 5とNo. 15の2戸である。No. 15は遺族年金をもらつているもので，これを除けば，その他の比率は大きいもので10%内外である。

以上によつて知る如く，農家によつてかなりの相異があるが，一般に林業収入の農家経済にしめるウェイトはかなりに高いことを知る。

8. 農家支出

ここでいう農家支出とは収入と同様に現金支出のことである。

農家の現金支出を，施設，耕種，家畜，借入政府資金償還，林業，生計費，租税，臨

時費にわけてみると第61表のとおりであり，その比率は第62表に示される。

第61表　農家現金支出 (単位 100円)

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
施設費	15,000	—	—	35	—	—	38	—	—	9.1
耕種支出	979	810	2,152	1,099	1,511	717	435	606	417	968.4
家畜支出	138	925	51	230	116	103	144	579	107	281.9
政府資金償還額	—	100	250	200	23	50	100	140	80	117.9
林業支出	118	—	90	110	9	427	95	101	56	111.0
生計費	3,588	887	1,187	1,196	817	1,241	809	1,311	1,010	1,057.3
租税	256	169	342	129	175	251	92	97	81	167.0
臨時費	150	—	—	60	700	40	—	1,000	—	225.0
計	20,229	2,891	4,072	3,059	3,351	2,829	1,713	3,834	1,751	2,937.5

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
施設費	—	200	—	650	230	—	—	—	135.0
耕種支出	1,974	1,516	2,591	3,135	868	488	642	1,684	1,612.3
家畜支出	684	144	205	38	154	68	88	89	183.8
政府資金償還額	120	90	500	160	36	—	100	—	125.8
林業支出	100	—	1,286	—	3,050	24	—	191	581.4
生計費	2,513	1,456	2,927	2,085	2,069	713	726	1,050	1,692.4
租税	335	193	661	388	243	185	107	216	291.0
臨時費	200	—	—	1,000	—	—	—	—	150.0
計	5,926	3,599	8,170	7,456	6,650	1,478	1,663	3,230	4,771.5

註：1. No. 1 は特異事例のため平均から除いている。以下の支出の各表とも同じである。
　　2. 合計の平均は4捨5入したため必ずしも縦の計と一致せず。

第62表　農家現金支出比率 (%)

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
施設費	74	—	—	—	—	—	2	—	—	0
耕種支出	5	28	53	36	45	25	25	16	24	33
家畜支出	1	32	1	8	4	4	9	15	6	9
政府資金償還額	—	3	6	7	1	2	6	4	4	4
林業支出	0	—	2	4	0	15	6	3	3	4
生計費	18	31	29	39	24	44	47	34	58	36
租税	1	6	9	4	5	9	5	2	5	6
臨時費	1	—	—	2	21	1	—	26	—	8
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
施設費	—	6	—	9	3	—	—	—	-
耕種支出	33	42	32	42	13	33	39	52	34
家畜支出	12	4	2	1	2	5	5	3	4
政府資金償還額	2	3	6	2	1	—	6	—	3
林業支出	2	—	16	—	46	2	—	6	12
生計費	42	40	36	28	31	48	44	32	35
租税	6	5	8	5	4	12	6	7	6
臨時費	3	—	—	13	—	—	—	—	3
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

第61表のうち，施設，耕種，家畜，林業の各支出および生計費の内訳については後述する (第63, 64, 65, 66, 67表)。

租税は，固定資産税，村民税，馬車税，自転車税のほか所得税にまで及ぶ。借入政府資金償還は冷害資金に対する償還が主なるものであり，その他に伐採調整資金，農林漁業資金，集酪農維持資金などがある。ただし償還は冷害資金のみについて行なわれている。臨時支出は第60表にあげた結婚，出産，法事などの臨時収入に対応する支出のほか，長期の医療費を含んでいる。

現金支出は，特異事例たるNo. 1を除くと最低147,800円，最高817,000円であり，平均では安野呂293,750円，鷲の巣477,150円となつている。

現金支出の比率を平均についてみると，安野呂では生計費36%，耕種支出33%，家畜支出9%の順序を示し，鷲の巣では生計費35%，耕種支出34%，林業支出21%の順序となつており，両部落とも生計費が最も大きく，ついで耕種支出の順である。

農家ごとに支出のうちで何が最も大きいかをみると，生計費の最も大なるものが17戸のうち9戸で最も多く，耕種支出の最大なるもの5戸，施設費，家畜支出，林業支出の最大なる農家がそれぞれ1戸ずつとなつている。林業支出が最も大きい比率をしめる農家は，2人共同で造材業を行なつているものである。臨時支出も個々の農家単位でみると，No. 5, No. 8などは極めて大きい比率をもつ。

いま，施設，耕種，家畜，政府資金償還額の各支出を合せて農業支出とし，生計費，租税，臨時費を合せて家計費とし，これに林業支出を加えて3区分して比率をみてみよう。農業支出は全戸にあり19～80%の範囲で，平均は安野呂46%，鷲の巣44%である。

林業支出は17戸のうち13戸にみられ，0～46%の範囲で，平均は安野呂4%，鷲の巣12%である。造材業をやつているNo. 14を除けば最大で16%であり，あまり大きな比率ではない。

家計費は20～62%の範囲で，平均は安野呂50%，鷲の巣44%である。

施設，耕種，家畜，林業の各支出および生計費の内訳はそれぞれ第63，64，65，66，67表の示すとおりである。

第63表　施　設　費　(単位 100円)

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均	同 %
新設	15,000	—	—	—	—	—	38	—	—	4.8	53
修理	—	—	—	35	—	—	—	—	—	4.4	47
計	15,000	—	—	35	—	—	38	—	—	9.1	100

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均	同 %
新設	—	—	—	450	—	—	—	—	56.3	41
修理	—	200	—	200	230	—	—	—	78.8	59
計	—	200	—	650	230	—	—	—	135.0	100

第64表　耕　種　支　出　(単位 100円)

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均	同 %
土地費用	—	—	80	—	—	9	—	—	50	17.4	2
農機具費	83	94	656	186	950	40	99	82	52	269.9	28
生産資材費	—	—	—	30	—	—	—	—	—	3.8	0
種苗費	13	7	32	39	3	111	3	15	3	26.6	3
肥料費	411	454	414	485	273	273	152	275	182	313.5	32
農薬費	41	74	174	84	74	139	56	45	21	83.4	9
雇傭労賃	168	25	323	60	30	—	10	15	6	58.6	6
設備等賃借料	75	59	195	55	53	48	55	84	35	73.0	8
動力費	18	—	45	36	—	—	—	—	—	10.1	1
負担金	83	51	102	53	61	52	32	47	36	54.3	6
農業共済	37	22	48	24	26	23	11	20	14	23.5	2
販売費	50	24	83	47	41	22	17	23	18	34.4	3
計	979	810	2,152	1,099	1,511	717	435	606	417	968.4	100

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均	同 %
土地費用	—	—	12	—	68	3	18	—	12.6	1
農機具費	19	895	196	332	30	6	4	602	260.5	16
生産資材費	121	36	63	120	24	36	36	48	60.5	4
種苗費	108	25	26	160	32	2	49	112	64.3	4
肥料費	870	300	1,046	898	303	295	348	435	561.9	35
農薬費	203	53	196	118	63	29	37	142	105.1	6
雇傭労賃	160	15	530	772	95	—	—	90	207.8	13
設備等賃借料	165	55	65	—	27	43	63	55	59.1	4
動力費	—	20	12	282	93	—	—	10	52.1	3
小作料	43	—	—	—	—	—	42	—	10.6	0
負担金	55	20	77	17	35	8	11	12	29.4	2
農業共済	26	26	36	49	14	34	30	25	30.0	2
販売費	204	71	332	387	84	32	4	153	158.4	10
計	1,974	1,516	2,591	3,135	868	488	642	1,684	1,612.3	100

第65表 家畜支出 (単位 100円)

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均	同 %
家畜購入費	—	383	—	25	38	25	30	280	30	101.4	36
器具費	—	120	18	33	—	—	8	—	—	22.4	8
飼料費	5	260	—	103	7	22	—	244	—	79.5	28
家畜共済	70	72	—	43	25	28	60	30	25	35.4	13
その他雑費	63	90	33	26	46	28	46	25	52	43.3	15
計	138	925	51	230	116	103	144	579	107	281.9	100

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均	同 %
家畜購入費	420	86	—	—	150	—	30	—	85.8	47
器具費	—	—	30	—	—	—	—	—	3.8	2
飼料費	169	—	31	—	—	7	—	3	26.3	14
家畜共済	53	25	50	15	—	30	30	30	29.1	16
その他雑費	42	33	94	23	4	31	28	56	38.9	21
計	684	144	205	38	154	68	88	89	183.8	100

第66表　林　業　支　出　(単位 100円)

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野屯平均	同 %
機具費	—	—	—	—	—	—	11	—	—	1.4	1
苗木代	13	—	30	50	9	18	15	—	—	15.3	14
雇傭労賃	105	—	60	16	—	—	—	—	—	9.5	9
販売費	—	—	—	44	—	59	69	101	56	41.1	37
飯場賃	—	—	—	—	—	350	—	—	—	43.8	39
計	118	—	90	110	9	427	95	101	56	111.0	100

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均	同 %
機具費	—	—	—	—	350	24	—	—	46.8	8
築窯費	—	—	100	—	—	—	—	—	12.5	2
立木代金	—	—	—	—	1,000	—	—	11	126.4	22
雇傭労賃	—	—	960	—	1,500	—	—	—	307.5	53
販売費	—	—	226	—	—	—	—	—	28.3	5
交際費	—	—	—	—	200	—	—	—	25.0	4
飯場賃	100	—	—	—	—	—	—	180	35.0	6
計	100	—	1,286	—	3,050	24	—	191	581.4	100

第67表　生　計　費　(単位 100円)

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均	同 %
光熱費	26	30	24	25	25	26	25	36	25	27.0	2
飲食費	607	147	472	543	549	521	240	411	276	394.9	37
家具什器費	1,380	32	—	33	—	17	43	—	123	31.0	3
服飾費	214	128	220	258	18	274	150	60	300	176.0	17
教育修養費	960	168	40	71	14	57	164	550	54	139.8	13
娯楽慰安費	8	15	68	8	20	40	—	58	20	28.6	3
交通旅行費	36	18	80	15	20	100	22	60	12	40.9	4
交際費	237	218	102	42	36	32	102	19	95	80.8	8
衛生費	110	79	176	174	130	171	58	115	100	125.4	12
雑支出	10	52	5	27	5	3	5	2	5	13.0	1
計	3,588	887	1,187	1,196	817	1,241	809	1,311	1,010	1,057.3	100

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均	同 %
光熱費	55	83	92	133	83	80	81	71	84.8	5
飲食費	644	511	623	726	801	304	196	472	534.6	32
家具什器費	18	3	8	273	94	—	7	2	50.6	3
服飾費	562	340	630	315	450	45	105	94	317.6	19
教育修養費	567	89	748	164	137	68	134	104	251.4	15
娯楽慰安費	48	27	78	125	128	5	25	24	57.5	3
交通旅行費	60	140	300	130	150	80	—	16	109.5	7
交際費	243	87	113	55	70	37	22	82	88.6	5
衛生費	276	170	264	156	126	90	148	159	173.6	10
雑支出	40	6	71	8	30	4	8	26	24.1	1
計	2,513	1,456	2,927	2,085	2,069	713	726	1,050	1,692.4	100

施設費は新設と修理にわかれるが，新設は住宅，ポンプ，電気工事などであり，修理は屋根のみに限られている。

特異事例たるNo.1を除き，施設費は平均，安野呂910円，鷲の巣13,500円で，このうち安野呂の53%，鷲の巣の41%は新設費である。

耕種支出のうち，土地費用とは客土，灌漑などの費用，炭酸カルシウムの購入代金などであり，農機具費には購入費と修理費の両方を含むが，大部分購入費であり，発動機，プラオ，カルチベーター，稲刈機，製縄機などあらゆるものに及んでいる。生産資材費は温床資材費のみであり，安野呂では聞きもらしもかなりある。種苗費はモミ，デントコーン，牧草，野菜，燕麦，馬鈴薯などの種子の購入が主なものであり，肥料費は第53表にあげた購入肥料の代金を示す。農薬としては，BHC, DDT, 撒粉ボルドー，水銀ボルドー，馬鈴薯ボルドー，リオゲンダスト，砒酸石灰，ルベロン石灰などが用いられている。雇傭労賃は第47表に示した農業雇傭に対する賃金，設備賃借用は発動機，脱穀機などの借用，精米加工賃などであり，動力費は発動機の油代である。負担金は農協，土地改良区の負担金を含み，販売費は販売手数料，包装費の合計である。検査料はとられない。

耕種支出は最低48,800，最高313,500円で，平均は安野呂96,840円，鷲の巣161,230円である。

部落ごとに耕種支出の内訳をみると，安野呂では肥料費が32%で最大，ついで農機具費28%，農薬費9%と続き，鷲の巣では肥料費35%，農機具費16%，雇傭労賃13%の順序となつている。両部落とも肥料費が最大で，農機具費がこれについでいる。

家畜購入費はヒナドリおよび仔豚の購入が大部分であり，その他ではNo.2が牛を，No.8が緬羊を購入している。器具費は家畜および畜産のための器具費のみここにあげた。

購入飼料としては，燕麦，フスマ，トウモロコシ，貝殻，魚カス，配合飼料から塩にまで及んでいる。その他の雑費には，家畜診療代，予防注射料，種付料，装蹄代などが含まれている。

家畜支出の平均は，安野呂では28,190円，そのうち36%は家畜購入費，28%は飼料費であり，鷲の巣では18,380円で，このうち家畜購入費の47%が最大であり，ついでその他雑費の21%である。

林業支出のうち，雇傭労賃は第49表に示した林業雇傭に対する賃金であり，販売費には俵装費，販売手数料，検査料などを含む。

林業支出の平均は，安野呂11,100円，鷲の巣58,140円である。安野呂では飯場賃39%，販売費37%などの比率が高く，鷲の巣では雇傭労賃53%，立木代金22%の比率が大きい。No. 14は先にものべたように2人共同で造材業的なものを行なつているもので，経費は機械的に2等分してここにかかげた。

生計費についてみると，光熱費は安野呂では燈火費のみであるが，鷲の巣では各戸とも国有林から3～6タナの薪炭用立木の払下げをうけている。飲食費は主食，調味料，嗜好品の合計である。交際費には祝儀，香典，見舞，餞別，進物費のほかに通信費，宗教費，団体費までも含めてある。また，教育修養費の中には修学旅行費，遊学費のすべてを含めてある。雑支出には寄附金，献金，別居者への支送り送りなどである。生計費は最低71,300円，最高358,800円で，平均は安野呂105,730円，鷲の巣169,240円となる。

両部落とも，生計費のうち飲食費が最大で安野呂37%，鷲の巣32%であり，ついで服飾費の17, 19%，教育修養費の13, 15%の順序となつている。

9. 収支対照および貯蓄負債

1年間の農家の現金収入と支出はすでに述べたとおりであるが，収支を対照してその差額をみると第68表の如くである。

第68表　農家現金収支対照（単位 100円）

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
収入	7,945	1,806	9,540	3,410	2,520	3,002	2,563	2,402	2,025	3,408.5
支出	20,229	2,891	4,072	3,059	3,351	2,829	1,713	3,834	1,751	2,937.5
差額	−12,284	−1,085	5,468	351	− 831	173	850	−1,432	274	471.0

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
収入	5,585	4,218	9,492	7,463	6,723	2,598	2,080	6,606	5,595.6
支出	5,926	3,599	8,170	7,456	6,650	1,478	1,663	3,230	4,771.5
差額	− 341	619	1,322	7	73	1,120	417	3,376	824.1

註：No. 1は特異事例のため平均から除いている。以下の収支対照の各表とも同じである。

現物の経済がすべて農家の内部で収支相殺されると仮定すると，この現金収支の差額が，結局は現物を含めた全経済の収支決算と一致するはずである。

現金収支において黒字のものは17戸のうち12戸で，5戸が赤字となつている。平均では安野呂47,100円，鷲の巣82,410円の黒字を示す。

各農家ごとに赤字の原因を考えてみると，No. 2, No. 8では耕種収入が14.7万円，10.8万円と少なく(No. 6, No. 7, No. 9, No. 15, No. 16などはこれと同程度か，より少ない耕種収入であるが，林業収入その他によつてこれを補い収支相補つている)，加えてNo. 2では牛の購入，No. 8では医療のための臨時支出が赤字を累増しているものと思われる。No. 1は家屋新設費とこれに伴う家具什器費などの費用，No. 5は結婚による臨時費と発動機，脱穀機の購入代，No. 10は入院費が赤字の原因となつている。

すなわち，一般に赤字の原因は，収入の面では耕種収入の過少と，支出の面では施設費，結婚および医療などの臨時支出，農機具および家畜などの購入費など，その年度に限り一時的に支払われる経費によることが多い。

いま，農業のみの現金収支を対照してみると第69表のとおりである。

第69表　農業現金収支対照 (単位 100円)

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
農業収入	3,980	1,503	6,230	2,565	2,320	1,462	1,068	1,352	1,493	2,249.1
農業支出	16,117	1,835	2,453	1,564	1,650	870	717	1,325	604	1,377.3
差額	−12,137	− 332	3,777	1,001	670	592	351	27	889	871.8

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
農業収入	3,965	3,453	5,490	7,113	2,953	1,408	1,260	4,956	3,824.8
農業支出	2,778	1,950	3,296	3,983	1,288	556	830	1,773	2,056.8
差額	1,187	1,503	2,194	3,130	1,665	852	430	3,183	1,768.0

この農業収入は第59表の耕種収入，家畜収入，農業賃収入および農業雑収入の合計，農業支出は第61表の施設費，耕種支出，家畜支出，借入政府資金償還額の合計である。

農業のみの現金収支で赤字のものは17戸のうち2戸のみで，平均では，安野呂871,180円，鷲の巣176,800円の黒字となり，さきの農家経済収支の黒字額よりさらに，それぞれ4万円，9万円ずつ高い黒字を示している。

赤字となつたNo. 1, No. 2でもその額が農家現金収支の差額よりも2〜7万円減じている。これは収支の相対的ウェイトからみて，農業以外の収入がとくに少ないか，農業以外の支出(とくに生計費)が多いかに原因する。No. 2は前者の例であり，No. 1は後者に属す

るものと考えられる。

つぎに，林業以外の総支出と農業収入とを対照してみると第70表の如くなる。すなわち，かりに林業(賃労働を含む)が行なわれなかつたと仮定すると，果して農業収入のみにより総支出をまかないうるか否かをみようとしたものである。

第70表　林業以外の総支出と農業収入の対照　(単位 100円)

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
農業収入	3,980	1,503	6,230	2,565	2,320	1,462	1,068	1,352	1,493	2,249.1
林業以外の総支出	20,111	2,891	3,982	2,949	3,342	2,402	1,618	3,733	1,695	2,826.5
差額	−16,131	−1,388	2,248	−384	−1,022	−940	−550	−2,381	−202	−577.4

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
農業収入	3,965	3,453	5,490	7,113	2,953	1,408	1,260	4,956	3,824.8
林業以外の総支出	5,826	3,599	6,884	7,456	3,600	1,454	1,663	3,039	4,190.1
差額	−1,861	−146	−1,394	−343	−647	−46	−403	1,917	−365.3

第70表によると，農業収入のみにより林業支出以外の総支出をまかない黒字を示しているのは17戸のうち2戸にすぎない。平均でも安野呂57,740円，鷲の巣36,530円の赤字となつている。

以上のことから，山村の農家経済にあつては，農業収入のみにより林業支出以外の総支出(農業支出，家計費など)をまかなうことができず，何等かの農外収入を必要とするわけであり，かつ農家現金収入のうち林業収入のウェイトの大なることと考え合せると，林業収入が農家経済を健全ならしむる鍵をなしていることを知りうる。しかし，林業収入をもつてしても赤字を解消できないものが4戸あることは前述のとおりである。(農家現金収支で赤字のものは5戸あるが，うち1戸は全く林業収入がない。)

すなわち，林業収入の農家経済における役割を個々の農家についてみると，赤字解消型が最も多く，ついで赤字補填型，黒字増加型の順となる。

つぎに貯蓄および負債についてみてみよう。昭和33年10月末現在の貯蓄および負債の状況は第71表のとおりである。

第71表 貯 蓄 と 負 債 (単位 100円)

種別＼農家番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	安野呂平均
貯蓄		7,725	1,231	2,945	1,662	880	3,448	2,925	330	324	2,385.6
負債	個人農協などから	—	—	—	100	300	15	—	1,000	50	162.8
	政府資金	9,800	3,350	3,600	1,220	1,780	—	100	500	260	2,290.0
	計	9,800	3,350	3,600	1,320	2,080	15	100	1,500	310	2,452.8

種別＼農家番号		10	11	12	13	14	15	16	17	鷲の巣平均
貯蓄		1,596	275	282	4,045	2,328	1,235	140	3,285	2,274.9
負債	個人農協などから	—	390	—	—	500	—	—	100	123.8
	政府資金	380	2,770	2,000	400	34	—	—	—	698.0
	計	380	3,160	2,000	400	534	—	—	100	821.8

貯蓄は最低14,000円，最高772,500円で，平均は安野呂238,560円，鷲の巣227,490円である。貯蓄の種類は簡易保険，生命保険，農協出資金，森林組合出資金，農協預金，銀行預金のほか，郵便貯金，有価証券，個人への貸金など非常に多岐にわたるが，簡易保険農協出資金などに振向けている者が多い。なお，農協の生命共済は勿論のこと，家屋共済も満期になると返つてくるのであるから，貯蓄とみなして処理した。個人への貸金はNo. 1, No. 3, No. 12, No. 15にみられ，3～10万円の範囲でかなり額も多い。

負債は政府資金と個人，組合などからのものとがあるが，全く負債のない2戸を除き最低1,500円から最高980,000円のものまである。平均は安野呂245,280円，鷲の巣82,180円である。政府資金を除く負債は17戸のうち8戸にみられ，平均は安野呂16,280円，鷲の巣12,380円である。商店からの借りが最も多く4戸，ついで個人（農家が多い）からのもの3戸，信用金庫からのもの1戸である。政府資金は冷害資金が大部分であるが，ほかに伐調資金（借りたもの5戸），農林漁業資金，聚落農維持資金，自作農創設維持資金などを借りたものがある。政府資金の借入は17戸のうち13戸にみられ，平均は安野呂229,000円，鷲の巣69,800円で，全借入額のそれぞれ93%，85%である。調査年度分の償還は冷害資金のみについて行なわれた。

10. 林野の利用状況

農家の現金経済において林業収入のしめる地位についてはすでに述べた如く，部落ごとの平均はそれぞれ33および24%をしめ，農業収入のみによる支出の赤字をこの林業収入により補つていることを知つた。このように現金収入の面で林業が農家経済に対してある程度の役割を果す以外に，林野が農家の生活や農業経営に密接なつながりをもつている

点も見逃しえない。しかし，この関係は現金収支の如く数字的に示すことは困難である。

人工造林地は調査農家全戸にみられ，1戸平均面積は安野呂84.4反，鷲の巣43.9反であることは第44表に示した通りである。造林樹種は両部落とも，カラマツの面積が最大であり，ついで安野呂では杉の造林地もかなり見られるがトドマツの面積は少なく，鷲の巣ではトドマツ，杉とも面積は少ない。両部落ともカラマツ，スギは1～10年生のものが最も多いが，古いものでは杉40年生，カラマツ30年生の，伐期に近いもの，トドマツ30年生などもみられ，古くから造林が行なわれていたことを知る。

林野は家畜の飼料またはシキワラ代用の野草の採取場所として重要である。17戸のうちNo. 13, No. 14を除く15戸が採草を行なつている。ほとんどが越年用のもので年間干草にしておおよそ100～1,000貫（300～500貫のものが多い）が用意される。採草の場所は山林はあまり利用せず，主として採草地がその場所にあてられている。

放牧や繋牧は家畜の飼養労働力と飼料節約に資するところ極めて大なるものがある。調査期間に放牧や繋牧を行なつたのは，わずかにNo. 1, No. 7, No. 15の3戸で，前2者は5～12町に牧柵をめぐらして林内放牧をなし，後者は繋牧をしている。利用期間は6月初旬から7月末までのものが2戸である。

自家用の薪を多少とも自給した農家は安野呂の全戸と鷲の巣の3戸（No. 12, No. 15, No. 17）の計12戸である。安野呂では自給だけで補つており，年間4～8タナ（1タナは100立方尺）を用意しているが，鷲の巣では国有林からの払下げが3～8タナあるため（このうち2戸はこのうち2～3タナを転売している），その不足分として1～6タナを自給している。

薪以外の自家用材の伐採はNo. 1, No. 5, No. 6, No. 12, No. 15の5戸にみられる。No. 1が家屋新築用として140石の杉の用材をとつたほかは数量も少なく，年間20～50本の雑木を伐採して大部分ハサギとしての使用しているにすぎない。

以上自家用に利用したものの他に，立木，薪，木炭などを販売したものがかなりある。これを示すと第72表のとおりである。

第72表　林産物の販売数量

種別＼農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
用材	杉（間伐）200石	—	杉，立木3反 カラマツ 12本	—	—	—	カラマツ 立木2反	—	—
薪材	—	—	—	—	—	—	7タナ	—	—
木炭（俵）	—	—	—	130	—	175	230	300	140

種別＼農家番号	10	11	12	13	14	15	16	17
用　　材	—	—	—	—	造材業 (2人共同) 180石	—	—	—
薪　　材	—	2タナ	20タナ	—	造材業 (2人共同) 200石	—	—	3タナ
木　　炭	—	—	480	—	—	—	—	—

註：No. 14 の数量は2人共同で造材業を行ない取扱つた数量を示してあり，したがつて立木を買入れて伐採売却したものであつて，自己の山林からの伐採ではない。

用材および薪材を販売したものは17戸のうち，それぞれ4および5戸であるが，うちNo. 14は2人共同で造材業を行ない用材，薪材の両方を販売したものであり，またNo. 11, No. 17は国有林から払下げをうけた薪炭立木を薪材として転売したものであるから，これら自己所有以外の山林から販売原木の供給をうけているものを除くと，用材販売3戸，薪炭販売2戸がみられるにすぎない。木炭を販売したものは17戸のうち6戸で，30 kg俵で130～480俵が売られている。6戸のうち，原木を自己以外の山林にあおいでいるものはNo. 8の1戸のみである。

VI. 農家経済調査の総括

農家経済調査の結果を総括すれば以下の如くである。

1) 厚沢部村は地形的に俄虫，鶉，館の3地区に分れ20の部落から構成されるが，これらの部落から比較的林業との関連が深いと思われる俄虫地区の安野呂と館地区の鷲の巣部落の2つを調査地として選定した。

つぎに，稼働力，作付面積，飼育家畜数，営農の成績などの諸点を考慮して安野呂では全農家数95戸のうち9戸，鷲の巣では53戸のうち8戸を選んで調査農家とした。

2) 調査は訪問，聴取の方法により昭和33年1月から12月までの1年間につき，農業経営の状況，家計などの全般にわたり行なつた。

3) 所有地の平均は安野呂17.9町，鷲の巣11.4町である。

耕地面積の平均は安野呂2.6町，鷲の巣3.9町であり，このうち安野呂の45%，鷲の巣の29%が水田面積である。耕地が数団地にわかれているものが多い。

4) 山林原野面積の平均は，安野呂14.6町，鷲の巣5.0町であり，このうち人工林は安野呂58%，鷲の巣73%と比較的高い比率をもつ。

所有地合計に対する林野面積の比率は安野呂82%，鷲の巣52%である。

5) 家族数の平均は安野呂7.1人，鷲の巣7.6人，自家農業従事者の平均は安野呂3.4

人，鷲の巣3.6人である。

自家農業従事日数の平均は安野呂552日，鷲の巣543日で，1人当り平均年間稼働日数は安野呂162日，鷲の巣151日となる。

6) 農業賃労働従事者は安野呂では全くなく，鷲の巣では1戸当り平均0.8人6日，林業賃労働従事者は1戸当り平均，安野呂では0.3人29日，鷲の巣1.3人12日である。その他賃労働従事者は安野呂ではなく，鷲の巣では1戸平均0.1人5日である。

自家林業従事日数の平均は，安野呂99日，鷲の巣28日であり，このうち安野呂の39%，鷲の巣の14%は造林，撫育の日数を示し，その他は伐採，採薪，製炭などの日数である。安野呂ではとくに造林撫育がよく行なわれている。

7) 自家林業従事日数と林業賃労働の日数を合せた林業稼働日数の年間全稼働日数に対する比率は，安野呂では19%（自家林業15%，林業賃労働4%），鷲の巣では21%（自家林業4%林業賃労働17%），を示し，自家労働力の配分上かなりのウェイトをもつ。しかし農家によつてこのウェイトにはかなりの違いがある。

8) 部落別に林業労働の形態をみると，安野呂では自家林業のウェイトが高く，鷲の巣では賃労働のウェイトの方が高い。安野呂での自家林業は製炭により代表され，杉などの立木販売が附随したかなりの程度商品化を目的としたものである。鷲の巣の林業賃労働は木炭の賃焼きと斫伐労働が相半ばした形態である。林産物の販売としては薪が主でありしかも他から買入れて転売したものが多く，ここでの自家林業は自家用薪の調整が主であるといえる。

9) 農業労働力の雇傭は17戸のうち14戸にみられ2～334人の雇傭数で，1戸平均雇傭数は安野呂25人，鷲の巣81人である。

林業労働力の雇傭は17戸のうち5戸にみられ4～240人の雇傭数で，平均は安野呂10人，鷲の巣51である。

10) 耕地に対する反当り投下労働力の平均は安野呂23.7人，鷲の巣16.8人である。

11) 馬の平均は安野呂1.4頭，鷲の巣1.1頭であり，牛は両部落とも平均0.1頭にすぎない。その他の家畜では両部落を通じて緬羊，鶏の飼育がさかんであり（とくに鷲の巣では全戸が飼育），鷲の巣ではさらに養豚もさかんである。

12) 農機具の所有状況は，共同所有のものを除くと，両部落を通じて平均1台以上のものはプラオ，除草器（田），馬橇，自転車などである。カルチベーター，動力脱穀機，発動機などもかなり使われており，鷲の巣の2戸では自動耕耘機が使用されている。部落別には鷲の巣の方が若干優れている。

13) 住宅は寒さをしのぐに十分でないものもみられるが，反面二階モルタルの極めて立派なものもあり，一般的によくととのつており，畜舎も本建築のものが多い。物置納屋

として独立家屋をもつものは17戸のうち10戸でその他のものは畜舎の一部をその用にあてている。炭窯をもつものは17戸のうち8戸である。

14) 肥料の反当り施用量は安野呂では，過燐酸2.1貫，硫安3.7貫，塩化加里1.2貫，石灰窒素0.4貫，堆厩肥290貫となり，鷲の巣では，過燐酸6.1貫，硫安4.8貫，塩化加里0.8貫，石灰窒素0.6貫，堆厩肥155貫であり，両部落を比較すると，鷲の巣では過燐酸，硫安の反当り施用量が多く，安野呂では堆厩肥の施用量が多い。

15) 両部落とも作付面積の最も大きいのは水稲で，安野呂では作付全面積の42%，鷲の巣では32%をしめる。水稲についで安野呂では大豆，ヒエの順，鷲の巣ではトウモロコシ，大豆，馬鈴薯の順に作付面積が大きい。

16) 主なる作物の反収は，安野呂と鷲の巣でそれぞれ，米7.6，6.9俵，馬鈴薯27.3，36.5俵，大豆2.3，2.1俵，小豆1.4，2.9俵，ヒエ3.2，4.0俵，燕麦2.9，4.0俵である。安野呂では水稲を除き他のすべての作物とも鷲の巣より反収が劣る。

17) 作物の商品化率からみて，安野呂ではビートの全部と米，ソバ，大・小豆の大部分，鷲の巣ではナタネ，アマの全部と大・小豆，菜豆，燕麦，馬鈴薯の大部分は換金を目的として栽培されている。

18) 家畜を販売した農家は17戸のうち5戸，畜産物を販売したものは6戸である。家畜としては豚が多く，畜産物は鶏卵に限られている。

19) 農家現金収入の総額を平均につきみると，安野呂340,850円，鷲の巣559,560円である。

収入総額のうち安野呂，鷲の巣とも耕種収入の比率が最も高くそれぞれ63%，ついで自家林業収入の27および16%，林業賃収入の6および8%の順となつている。

20) 林業賃収入と林産物販売代とを合せた林業収入の全収入に対する割合は，安野呂33%，鷲の巣24%となり，林業収入の農家経済にしめるウェイトはかなり大きい。しかしこのウェイトは農家によつてかなりの相違がある。

21) 耕種，家畜，農業雑および農業賃労働の収入を合せた農業収入の全収入に対する比率は，平均安野呂66%，鷲の巣68%であり，補助金および保険金，財産，利益外，農林業以外の賃労働，臨時および特殊職業などの収入を合せたものの比率の平均は，安野呂1%，鷲の巣8%と極めて小さい。

22) 農家現金支出総額の平均は安野呂293,750円，鷲の巣477,150円である。

現金支出のうち安野呂，鷲の巣とも生計費の比率が最も高くそれぞれ36および35%，ついで耕種支出の33および34%であり，さらに，安野呂では家畜支出の9%，鷲の巣では林業支出の12%と続いている。

23) 耕種支出の平均は安野呂96,840円，鷲の巣161,230円で，このうち両部落とも肥

料費が最も大きく安野呂，鷲の巣でそれぞれ32, 35%，ついで農機具費の28, 16%の順である。

24) 家畜支出の平均は安野呂28,190円，鷲の巣18,380円であり，このうち両部落とも家畜購入費の比率が最も大きく，安野呂36%，鷲の巣47%であり，ついで安野呂では飼料費28%，鷲の巣では雑費の21%の順である。

25) 林業支出の平均は安野呂11,100円，鷲の巣58,140円で，このうち安野呂では飯場賃の比率が最も大きく39%，ついで販売費37%となり，鷲の巣では雇傭労賃53%，立木代金22%となつている。

26) 生計費の平均は安野呂105,730円，鷲の巣169,240円であり，このうち両部落とも飲食費の比率が最も高くそれぞれ37, 32%であり，ついで服飾費17, 19%，教育修養費13, 15%の順序となつている。

27) 農家の現金収支で黒字のものは17戸のうち12戸で，平均では安野呂47,100，鷲の巣82,410円の黒字である。

赤字の主なる原因は耕種収入の過少と，支出の面における施設費，臨時支出（結婚，医療），農機具および家畜の購入費などその年度に限り一時的に支払われる経費による。

28) 農業のみの現金収支の平均では安野呂87,180円，鷲の巣176,800円の黒字である。赤字農家は農家現金収支で赤字の5戸から3戸を減じて赤字農家2戸にすぎず，これらの2戸とも農家現金収支のときより赤字の額を減じている。

29) 林業以外の総支出と農家収入とを対照してみると17戸のうち黒字はわずかに2戸にすぎず，平均でも安野呂 −57,740円，鷲の巣 −36,530円の赤字となつている。

30) 農家現金収入における林業のウェイトと，農家現金収支対照，林業以外の総支出と農業収入との対照とを合せ考えると，農家経済における林業収入の役割りは赤字解消的な意味が最も強い。

31) 貯蓄の平均は安野呂238,560円，鷲の巣227,490円である。負債総額の平均は安野呂245,280円，鷲の巣82,180円であり，このうち安野呂の93%，鷲の巣の85%は政府資金である。

32) 林野の利用は，造林は17戸全部，採草は17戸のうち安野呂の全戸（9戸）と鷲の巣の6戸が利用しているが，放牧・繋牧は少ない。自家用薪を多少とも自己の山林からとつたものは安野呂の全戸と鷲の巣の3戸である。鷲巣では国有林から薪の払下げをうけ，不足分を自給したためである。

33) 林産物の販売は，用材は安野呂9戸のうち3戸，鷲の巣8戸のうち1戸であり，薪材は安野呂1戸，鷲の巣4戸，木炭は安野呂5戸，鷲の巣1戸である。鷲の巣の用材，薪材販売者の1戸は2戸共同で造材業を行なつているものであり，薪のみ販売の2戸も国

有林から払下げのものを転売したもので自己所有の山林から供給したものではない。安野呂の方が林産物の商品化がさかんである。

結　　言

調査地として選定した2部落の農業生産の基盤についてみるとつぎのとおりである。

安野呂部落は総面積826町，世帯数127戸で，うち95戸(75%)が農家，人口790である。総面積のうち耕地は195町(24%)，山林381町(46%)，原野246町(30%)で，かりに農家95戸をとれば1戸平均田は0.8町，畑1.3町で合計2.1町をしめす。耕地は一団地をなさず点在するものが多い。

土壌は川沿いは沖積土の1等地であるが，一部には砂壌土や植壌土があり地味は中庸といわれる。気温は地形的関係から冬期は甚だしく低温でない反面，夏季の農作期間には比較的低温で，また夏秋季に雨量が多く，ために高い湿度にみまわれ麦作には適せず，稲のほか，トウモロコシ，ソバ，馬鈴薯の作付が多い。

馬は平均0.74頭，牛は全戸数で15にすぎず，鶏の飼養が多い。農機具は普通のものは一応普及しているが，カッター，発動機，モーター，耕耘機，稲刈機など特殊のものは未だ少なく，生産手段は十分に整備されていない。安野呂部落は営農成績からみて，厚沢部村のB級といわれる。

鷲の巣部落は，国有林を含めた部落総面積は約3,900町の広さであるが，農家の住居する狭義の部落総面積は539町，世帯数62戸のうち農家は53戸(85%)で総人口447人である。総面積のうち耕地は179町(33%)，山林111町(21%)，原野247町(46%)で，かりに農家戸数53戸をとれば1戸平均，田は0.9町，畑2.5町，合計3.4町となり安野呂より若干多い。

土壌は川沿いは沖積土，その他は砂壌土が多く地味は概して悪くない。気候的には安野呂より若干劣るといわれる。

馬は平均0.94頭，牛は総数4で問題にならず；農機具は安野呂より若干整備されている。

作物は稲のほかヒエ，トウモロコシの作付けが多い。平均反収は両部落とも大同小異のため，営農成績はむしろ耕地面積の広狭に支配され，厚沢部村の中ではA級である。

調査した2つの部落とも，耕地面積，農機具，家畜などの生産手段の平均が，農家経済調査のものより一般概況調査の数字が小さい。これは統計数字が小さくでていることにもよるが，一般に調査農家は平均より経営規模の大なるものが選ばれたようである。

農家経済調査を通じてみた農業と林業とのつながりについては，つぎの如く要約される。

まず，林業賃労働と自家林業従事日数とを合せた林業稼働日数の年間稼働日数に対する割合は，平均安野呂では19%，鷲の巣では21%となり，自家労働力配分のうえからみてかなりのウェイトをもつている。しかし，このウェイトは個々の農家によつて異なる。自家林業従事日数のうち造林，撫育の日数は安野呂の39%，鷲の巣の14%にすぎず，炭焼，薪採取日数などの方が多い。

林業労働の形態を部落別にみると，安野呂では自家林業のウェイトが高く，鷲の巣では賃労働のウェイトの方が高い。安野呂での自家林業は製炭により代表され杉などの立木販売が附随したかなりの程度商品化を目的としたものである。また，ここでは造林，撫育もかなり行なわれている。鷲の巣の林業賃労働は木炭の賃焼きと斫伐労働が相半ばした形である。ここでの自家林業は自家用薪の調整が主なものである。

農家現金収入に対する林産物販売代と林業賃収入の割合をみると，安野呂ではそれぞれ27%，6%，鷲の巣16%，8%となり，これを合すると安野呂33%，鷲の巣24%となり林業収入の農家経済にしめるウェイトはかなり大きい。しかしこのウェイトは個々の農家によつてかなりの相違がある。

農家現金収支の対照では17戸のうち赤字のものは5戸にすぎないが，林業以外の総支出(農業支出，家計費など)と農業収入との対照では15戸が赤字になつており，農家現金収入における林業収入のウェイトの大なることと考え合せて，林業収入が農家経済を健全に保つている鍵をなすことを知る。すなわち，端的に言えば林業収入の役割りは赤字補填的な意味をもつことを知る。

労働力配分と収入とを比較対照してみると，林業賃労働は自家林業従事日数に比し年間労働力配分のウェイトは比較的高いのにも拘らず，収入の面ではむしろ低いという傾向を指摘でき，自家林業の有利性を物語る。

収入の面での林業ないし林野の果す役割のほかに，林野は採草，採薪，放繋牧などの場としても重要な意味をもつているが，安野呂では採草，採薪がさかんであり，鷲の巣では採草地としての利用のみで，薪は国有林に依存している。造林は全戸とも多少に拘らず行なつている。

以上，農家経済における林業の貢献，労働力配分における林業労働の地位，農家の林野利用状況の3点について林業の果す役割りについて述べた。

営農をより積極的に安定化せしめるには，赤字解消的な意味からさらに一歩を進めて農家経済をより豊かにする方向，すなわち黒字増加的な意味をもたせることが望ましい。そのためには一時的な収入としての林業収入にたよることなく継続的な林業収入をうる方向が考えられるべきであり，林業経営を有機的に農業経営と結合せしむることこそ望まれる。

Summary

It may be said in general that the weak point of forest policy in Japan is the enforcement of policies concerning the private forests. The main reason is that the private forest is owned by many kinds of owners and is managed with many purposes in view by such owners. A great parts of the private forest owners are farmers by occupation.

The writers undertook to ascertain in what form and in what degree the forestry related activities are contributing to successful farm operations. Of course, this relation between agriculture and forestry changes even from farm to farm according to the site conditions.

From the viewpoint above noted, two communities were studied — Annoro and Washinosu — of Assabu village in the southern part of Hokkaido, as a continuation of the suveying of Atusma village in 1957. This investigation was made early in November, 1958.

Annoro community is a middle class group in the area comprised in Assabu village judgeing by the result of farm operating. Most of the farmers there possess a plot of cultivated land of comparatively high productivity. The average area of cultivated land is 2.1 ha of which 0.8 ha. is paddy field.

Washinosu community has a high standard of living in Assabu village. The average area of cultivated land per owner is 3.4 ha, of which 0.9 ha is paddy field.

The actual role played by forestry in the farm management may be summarily stated as follows:

1. The forestry income comprising both the wage of forest labour and the sale of forest products, is 33 percent (Annoro) and 24 percent (Washinosu) of the average family's whole cash receipt. Therefore, it can easily be recognized that the forestry income occupies a very important place and has a role in covering or eliminating deficit in the farmer's economy.

2. The number of days worked in forestry is 19 percent (Annoro) and 21 percent (Washinosu) of the whole number of working days in the entire year. It has important weight in the allocation of family labour resources.

3. The forest labour may be broadly divided into two categories such as the labour to acquire wages in other places and labour in an owner's own forests.

Though the forest labour of both communities is for the purpose of producing timber and charcoal, the labour of Washinosu community would be classed in the category of that to scquire wages, while Annoro community people expend labour in their own ferest with the object of goods production.

4. Wage income from forest labour is much smaller than income from the sale of forest products, while in the distribution of farmers' labour power the former takes a larger portion than the latter.

5. The forest land belonging to the farmers is utilized pretty well with regard to fuel wood making and grass gathering in Annoro community. On the other hand,

fuel wood of Washinosu farmers depends on stumpage in national forest. In recent years reforestation has been carried out in much of the area in the two communities.

It is clear that forestry income in the farmer's economy in these communities has played an important role in supplementation of the strictly agricultural income. Also, it must be emphasized that forestry income has played a role in "increasing black-ink figures" in farmer's economy if reasonable and proper forest management is practised.